

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和 5年 3月10日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第35号 令和5年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第42号 令和5年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算
- (3) 議案第43号 令和5年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算
- (4) 議案第44号 令和5年度安芸高田市横田財産区特別会計予算
- (5) 議案第45号 令和5年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算
- (6) 議案第46号 令和5年度安芸高田市北財産区特別会計予算
- (7) 議案第47号 令和4年度安芸高田市来原財産区特別会計予算
- (8) 議案第48号 令和5年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算
- (9) 議案第49号 令和5年度安芸高田市川根財産区特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	武 岡 隆 文	委員	新 田 和 明
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	山 本 優 夫
委員	熊 高 昌 三	委員	穴 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	金 行 哲 昭
委員	児 玉 史 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（37名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
危機管理監	松崎博幸	総務部長	行森俊莊
企画部長	猪掛公詩	消防長	近藤修二
企画部次長	徳澤政秀	危機管理課長	國岡浩祐
総務課長	新谷洋子	広報秘書課長	北森智視
財産管理課長	高藤誠	財政課長	沖田伸二
財政課入札・検査担当課長	鈴川昌樹	政策企画課長	高下正晴
消防総務課長	吉川真治	警防課長	下津江健
予防課長	逸見飛鳥	選挙管理委員会事務局長	国司秀信
会計管理者兼会計課長	森岡和子	危機管理課主幹	木坂敏史
政策企画課課長補佐	安田勝明	危機管理課防災・生活安全係長	塚本真樹
危機管理課消防団係長	岡野順治	総務課行政係長	下瀬秋穂
総務課職員係長	船津晃一	秘書広報課秘書広報係長	岡崎聡子
財産管理課管理・営繕係長	大田拓也	財産管理課電算管理係長	大下幹成
行政委員会総合事務局係長	大崎健治	財政課財政係長	小野哲司
財政課入札・検査係長	中迫大介	政策企画課企画調整係長	森本貞彦
政策企画課地方創生推進係長	戸田邦昭	消防総務課課長補佐	浮田雄治
警防課課長補佐	小笠原祐二	予防課課長補佐	大野法希
会計課出納係長	平川隆浩		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主査	日野貴恵

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 石飛委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は、15名です。  
定足数に達しておりますので、これより第5回予算決算常任委員会を開会します。  
当委員会における議案の審査は、2月27日開会の令和5年第1回定例会において付託のあった、議案第35号「令和5年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第50号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件までの16件です。  
本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日、13日及び14日の3日間といたします。  
審査の順番は、本日が、危機管理監、総務部、消防本部、企画部、会計課、行政委員会総合事務局の審査を行い、13日に市民部、福祉保健部、教育委員会、14日に産業部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。  
そして、全ての審査が終了した後、討論採決を行いたいと思います。  
この際、審査の方法についてお諮りします。  
審査の方法は、お手元に配布しました審査予定表及び予算書に係る各課の該当ページを記載した部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表により部局ごとに審査することとし、部長の概要説明の後に、担当課長から各課の説明を受けて、課ごとに質疑を行います。  
会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたします。  
これに異議がありませんか。  
〔異議なし〕  
異議なしと認め、さように決定しました。  
審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。  
石丸市長。
- 石丸市長 本日は、上程した一般会計等の当初予算について審査していただきます。  
どうぞよろしくお願ひします。
- 石飛委員長 これより審査に入ります。  
議案第35号「令和5年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。  
初めに、予算の概要について説明を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 それでは、令和5年度安芸高田市当初予算案について、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を令和5年度安芸高田市当初予算資料

に基づき御説明します。

資料の1ページをお開きください。

市長の施政方針に合わせて、主要事業を5つに区分し、事業名、事業費、事業内容を記載しています。

新規事業及び拡充する事業については、括弧書きで示しております。

それぞれの事業の内容は、所管の担当部局から予算書に基づき御説明をします。

次に、この資料の9ページをお開きください。

一般会計、特別会計、下水道事業会計の当初予算額を示しています。

一般会計の予算額は200億3,900万円、前年度比2億3,013万8,000円、1.2%の増です。

特別会計の小計は92億9,192万3,000円、前年度比2億4,474万9,000円、2.7%の増です。

下水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算を合わせて11億9,789万1,000円、前年度比1億5,251万6,000円の増です。

一般会計、特別会計及び下水道事業会計の合計は、305億2,881万4,000円、前年度比6億2,740万3,000円、2.1%の増です。

下段の水道事業会計については、広島県水道広域連合企業団へ移行するため、皆減となります。

10ページを御覧ください。

こちらは一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものです。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の40.2%と最も高く、続いて市税が18.3%、国庫支出金が8.6%、県支出金が8.4%と続いています。

主な増減理由を説明します。

市税は36億6,685万9,000円、前年度比2億1,124万2,000円、6.1%の増で、主に固定資産税の償却資産の増によるものです。

譲与税や交付金は、それぞれ県が示した推計数値を計上をしています。

11款の地方交付税は80億5,813万4,000円、前年度比2億3,434万5,000円、2.8%の減を見込んでおり、内訳は、普通交付税を72億5,813万4,000円、特別交付税を8億円計上をしています。

分担金及び負担金は1億7,117万5,000円、前年度比6,300万1,000円、58.2%の増で、主に人事交流負担金の増によるものです。

国庫支出金は17億2,431万5,000円、前年度比6,139万1,000円、3.4%の減で、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減によるものです。

県支出金は16億8,453万6,000円、前年度比5億23万4,000円、22.9%の減で、主に農地・農業用施設災害復旧費補助金の減によるものです。

繰入金は15億8,120万5,000円、前年度比6億200万5,000円、61.5%の増で、主に国民健康保険特別会計繰入金の増によるものです。

続いて、11ページをお開きください。

こちらは歳出予算を目的別にまとめたものです。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が28.4%と最も高く、続いて総務費が18.9%、公債費が13.5%と続いています。

12ページを御覧ください。

こちらは歳出予算を性質別にまとめたものです。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、人件費が18.7%と最も高く、続いて物件費が16.7%、公債費が13.5%と続いています。

主な増減理由を説明します。

義務的経費のうち、人件費は37億3,746万2,000円、前年度比2億6,777万8,000円、7.7%の増で、主に退職手当組合負担金の増によるものです。

公債費は27億573万9,000円、前年度比2億2,069万8,000円、7.5%の減で、主に市債償還金の減によるものです。

投資的経費のうち、普通建設事業費は16億4,650万5,000円、前年度比6億6,959万3,000円、68.5%の増で、主に高機能消防指令センター整備や、サッカー公園人工芝拡張工事の増によるものです。

災害復旧事業費は2億4,600万4,000円、前年度比8億8,957万4,000円、78.3%の減で、令和3年8月災害の復旧事業費の減によるものです。

その他の経費のうち、物件費は33億4,523万7,000円、前年度比1億6,932万2,000円、4.8%の減で、主に市道橋梁定期点検業務、新型コロナウイルスワクチン接種委託料や図書館運営業務委託料の減によるものです。

積立金は10億8,802万8,000円、前年度比5億2,194万1,000円、92.2%の増で、これは主に地域福祉基金積立金の増によるものです。

一般会計の予算規模が前年度比で1.2%の増となっています。これは退職手当組合負担金の特別調整による減額がなくなったことによる増、また、サッカー公園人工芝張替工事などの普通建設事業費の増によるものです。

続いて、13ページをお開きください。

こちらは当初予算額の推移です。上段が歳入、下段は歳出となっております。

14ページを御覧ください。

こちらは普通建設事業費を整理しています。15ページに合計を記載しておりますが、計16億4,650万5,000円となっております。

16ページを御覧ください。

こちらは市単独補助金を整理しています。

進んでいただいて、20ページに合計を記載しております。合計4億4,723万8,000円となっております。

次に、21ページをお開きください。

こちらは公の施設における指定管理施設を整理しています。24ページ

に合計を記載しており、合計6億1,329万8,000円です。

次に、25ページから30ページまでは、節別の予算、款別の予算をそれぞれ整理し、記載をしております。

次に、31ページをお開きください。

こちらは基金の状況を整理しています。令和5年度末の基金残高見込額ですが、一般会計所管の基金合計が71億4,779万4,000円、特別会計所管の基金合計が4億4,018万5,000円、合わせて75億8,797万9,000円と見込んでいます。

32ページですが、こちらは地方債現在高の見込みです。

上段の一般会計は、令和5年度の当初予算で12億320万円の借入れを予定し、元金の償還見込額は26億2,828万5,000円で、令和5年度末の地方債残高を208億6,137万8,000円と見込んでいます。

中段の特別会計の令和5年度末の現在高見込額は19億1,776万8,000円、下水道事業会計は29億7,697万9,000円と見込んでいます。一般会計、特別会計、下水道事業会計を合わせると257億5,612万5,000円になる見込みです。

続いて、33ページをお開きください。

こちらは職員人件費総括表です。一般会計に属する職員は、三役及び再任用職員を含め368人分、30億6,299万3,000円を計上しています。特別会計は職員16人分、1億434万7,000円を計上しています。下水道事業会計は職員3人分で、2,274万7,000円を計上しており、合計で職員387人分、31億9,008万7,000円の総額となります。

右側の34ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表と会計年度任用職員の月額報酬支給対象一覧表です。一般会計における会計年度任用職員の月額報酬は、合計99人分、2億78万5,000円を計上しています。

続いて、35ページから52ページまでは、会計別節別の予算、会計別事業別の予算をそれぞれ整理し、記載をしております。

次に、53ページをお開きください。

こちらは地方消費税引上げ分を充当する社会保障施策を整理しています。消費税率は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%にそれぞれ引き上げられました。県から交付される地方消費税交付金は、従来分と引上げ分に分けられており、このうち引上げ分は、社会保障施策に充てるものとされています。この表は、社会保障施策に要する経費を整理し、令和5年度の地方消費税交付金のうち、引上げ分として計上する3億6,740万9,000円の充当内訳を示しています。

以上、令和5年度当初予算案の概要を説明しました。詳細は、それぞれの担当部局から予算書並びに予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより危機管理監の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 それでは、危機管理監に係る予算概要について御説明をいたします。

令和5年度安芸高田市当初予算資料の4ページをお開きください。

(3) 生活基盤の整備の9、安全・安心を守る取組に記載をしております河川監視システム整備事業、自主防災組織育成事業、避難体制構築事業、消防団車両更新事業、耐震性貯水槽（防火水槽）設置事業が主要な事業となります。詳細につきましては、予算書に基づき、危機管理課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 続いて、予算について説明を求めます。

國岡危機管理課長。

○國岡危機管理課長 まず、歳入について説明をいたします。

予算書の23ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、消防防災施設整備補助金548万6,000円は、防火水槽の設置に係る国庫補助金です。

25ページをお開きください。

説明欄の1段目の2行目から、消費者行政活性化事業補助金10万4,000円、防災リーダー養成事業費補助金13万6,000円、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金30万円は、事業の実施に伴い交付される県補助金です。

33ページをお開きください。

説明欄の下から3段目、消防団員退職報奨金2,500万円は、消防団員等公務災害補償等共済基金から歳入される補償金です。

説明欄の最下段、上から3行目から、広島県防災ヘリ運営費助成金73万8,000円、広島市消防ヘリ運営費助成金154万8,000円は、広島県防災ヘリコプター並びに広島市消防ヘリコプターの運営に係る市負担金に対する広島県市町村振興協会からの助成金です。

ここから2行下の、安全・安心まちづくり事業助成金400万円は、安全・安心の確保を目的に実施する事業に対する広島県市町村振興協会から助成金であり、河川監視システム利用料などに充当します。

続いて、歳出について説明します。

61ページをお開きください。

上から2段目、交通安全推進事業費151万2,000円の主なものは、75歳以上の運転免許保有者の免許証の自主返納に係る賞賜金及び安芸高田市

交通安全運動推進隊への補助金です。

次に、説明欄の3段目、防犯施設管理事業費210万8,000円の主なものは、市が管理している防犯灯及び防犯カメラの光熱水費です。

151ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、非常備消防費9,927万6,000円の主なものは、報酬5,293万4,000円で、消防団員770名分の報酬です。

報償費2,500万円は、消防団員の50名分の退職報償金です。

消防団員退職報償金掛金1,478万4,000円は、消防団員の退職報償金に係る消防団員等公務災害補償等共済基金への負担金です。

次に、説明欄の上から3段目、消防施設管理費3,778万9,000円の主なものは、消防団車両を更新する備品購入費です。

153ページをお開きください。

説明欄の1段目、消防施設整備事業費2,322万円の主なものは、工事請負費の1,900万円で、防火水槽の設置工事を行うものです。

消火栓設置負担金300万円は、消火栓の管路更新及び修繕を行うものです。

次に、防災施設管理費220万8,000円の主なものは、防災行政無線等の通信運搬費や管理委託料です。

説明欄の最下段、災害対策費1,391万8,000円の主なものは、新規事業の河川監視システムの構築に係る業務委託料システム利用料です。

このほか広島県防災ヘリコプター並びに広島市消防ヘリコプターの運営に係る負担金です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 153ページの河川監視システム構築業務委託料なんですけれども、これは河川監視は大体どの辺の位置に何基くらいつけるというものはもう決まっているのでしょうか。

○石飛委員長 國岡課長。

○國岡危機管理課長 現在、具体的にどの辺につけるといのは、まだ検討中になっております。

○石飛委員長 松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 少し補足します。こちらは国・県が現在設置をしているものを一元的に市民の皆さん方に情報提供する形でシステムを構築しております。

箇所づけにつきましては、今設置しているものをそのまま市民の皆さんに全て見ていただくと思っておりますので、概算でいうと約50基になろうかと思っております。

以上です。



- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 ただいまの監視システムの分で、今、松崎危機監が言われた、見る方法ですね、NHKのデータ放送で河川の水位とかいうんがありますよね。そういった形の中で入って行って見れるんか、それとも安芸高田市のホームページに入っていて、そこを探して見ていくんか、そこら辺はどのようなになるのでしょうか。
- 石飛委員長 松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 NHKのデータ放送との連携というのは、今現在考えてはおりません。市のホームページに目立つような形で河川監視システムというような形で入り口をつくりたいと思っています。
- また、市は公式LINEをしておりますので、LINEからもですね、つまりスマートフォンからも見ていただけるように仕様を今構築しております。
- 以上です。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 どこから実用可能なんですか。
- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 今年の6月1日からの運用を目指して今、進めております。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 すみません、確認なんですけど、市民が見れるようにシステムを構築ということなので、新たにそれ用にカメラを設置するということではないという認識でよろしいですか。
- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 今現在、それぞれ国と県が独自に持っておりますウェブサイトが安芸高田市が一元化するというシステムになりますので、そっくりあるものを新しく構築するのではなく、国・県のそれぞれのウェブサイトが市民の方が1つの入り口のところからですね、全部見ていただくようになるシステムとしております。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 二、三質問したいことがあるんですが、まず一点、151ページの消防防火施設に要する経費の14節の工事請負費ですね、単独事業というのは何をされるのでしょうか。
- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 単独工事費520万の件でよろしいでしょうか。これは現在、詰所解体工事を予定しております。
- 以上です。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 続いて、153ページ、消防施設整備事業費の14節、工事請負費は、防火水槽の設置というふうに言われましたですね。市内で防火水槽の要望

件数と、この設置することによって解消数が決まりますよね。要望件数と設置数について教えていただきたいと。

○石飛委員長

國岡課長。

○國岡危機管理課長

ちょっと今、設置数はお時間頂戴したいんですけども、このたびの設置につきましては、要望のございます2件について設置をさせていただくもので、甲田町高田原地区、それから向原町有留地区に設置をするものでございます。この工事が完了しましたら、現在要望で受け付けておりました工事が全て終了するものとなります。

以上です。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

153ページの下の下段の枠ですが、災害対策に要する経費、災害対策費ですね、昨年の地域懇談会で随分要求があったんですが、避難所の充実というのがあったんですね。去年の予算だったですか、2021年の災害の避難状況を見て、それに十分対応できるだけの備品を設置するという予算が出たと思うんですね。

今、避難所言われておるのは、間仕切りとか段ボールベッド、そういったような長期避難に対応するような避難所の設置いうのを言われとるんですね。この間仕切りとか段ボールベッド、個室用テント、その辺の用意は今現在できておるんでしょうか。

○石飛委員長

國岡課長。

○國岡危機管理課長

計画的に備蓄を進めておりまして、今は調べております。実はこの間仕切りテント等には課題がございまして、避難所スペースの設置の関係がございまして、各避難所における30%の面積に当たるところへの配置を想定して購入をしております。

以上でございます。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

去年のあの台風が来ましたですね。そのときに事前に近所の人を連れてですね、ミューズなんですけど、避難所へ行きました。そしたらですね、シートの下にクッションでも敷いて、そのような状態でそこに横になっとなってくれと、こういうふうに案内されました。

その人は、明るく朝まで避難をしとったんですが、聞いてみると、三十何人夜を明かしたというように聞きました。段ボールベッドは見当たりませんでしたし、間仕切りも全く、案内して行ったときに見当たらんかったんですが、案内していったが夜の8時だったんですね。

○石飛委員長

山本数博委員にお願いしたいんですが、予算に対する質疑を行ってください。簡潔に質疑を。

○山本(数)委員

分かりました。

30%言われましたが、十分とは思えんですが、そのあるんだったら出てよかったと思いますけど、そこらは倉庫にしまったままだったんですか。

- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 間仕切りテント等につきましては、一応備蓄は各支所にしておりますので、使用できる状態にはございますけれども、その当時、実際現場でどのようなことが使用されたかどうかというのは、ちょっと今初めて耳にさせていただきましたので、ちょっと申し訳ありませんが、現状はちょっと把握しておりません。
- 石飛委員長 松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 そのような避難者が快適性がなかったということが今後ないように、しっかりとこの出水期、今、山本議員から御指摘のあったこと、間仕切りベッドであったりですね、段ボールベッドであったり、しっかりと災害対応、避難所対応する職員が避難者の方に声をかけて、必要かどうかという部分を確認できるように周知をいたします。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 155ページの災害対策費の18節、補助費の国・県補助の、県の補助だと思うんですけど、避難の呼びかけ体制構築支援事業補助金、これ今年度の予算が180万で、これが30万になってるんですけども、去年の説明では、18地域実施されていたかと思うんですけど、これが3地域になったということなんだろうと思うんですが、これはこの変化は、どうしてこういうふうな変化になったのかお聞かせください。
- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 昨年度、県のこれは補助金を活用して実施する事業なんですけれども、昨年度、18組織を見込んで避難の呼びかけ体制づくり、連絡体制であったり避難訓練を実施することを想定して当初予算で見込んでおりましたけれども、コロナの関係も影響しております。それから実際に地域での避難訓練の実施がなかなか思うように進みませんでした。年度の途中から、なかなか地域で訓練が進まないところを状況把握しまして、まずは訓練からしていただくという取組をしておりますので、実際に活用されるであろう3組織について、まずは予算をさせていただきまして、どんどん活用していただける団体が増えるようでしたら、今後、補正予算のほうで対応させていただいて活性化を図っていきたいと考えております。
- 石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 155ページの上から2行目、システム使用料なんですけれども、これは先ほどの河川監視システムのランニングコストという認識でよろしいでしょうか。
- 石飛委員長 國岡課長。
- 國岡危機管理課長 158万4,000円、システム使用料の使用料及び賃借料の181万のところ。
- 石飛委員長 松崎危機管理監。

- 松崎危機管理監 河川監視システムのシステム利用料となります。  
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員 もう二、三、避難所の設営のことなんですが、子ども連れでの避難の会場の設営をいうことがありました。これらについての対策の予算は見当たらないのですが。
- 石飛委員長 もう一度お願いします。
- 山本(数)委員 避難所の設営でですね、子ども連れでの避難会場をいうのがあったんです。子ども連れていっても、年寄りの人やら一般の人がおられて行きにくいというようなことがあったんですよ。それらに対する予算はどこにあるんだろうかというのがあるんですね。2つ言うたらいいので、もう一個またあるんですけど、取りあえず、これを。
- 石飛委員長 答弁をお願いします。  
國岡課長。
- 國岡危機管理課長 今おっしゃっていただきました、避難所の環境に関する予算というふうに理解してよろしいのでしょうか。環境に関する予算については、この中には計上はしておりません。
- 石飛委員長 松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 今、國岡課長が説明したとおり、そのお子さん連れの避難者さんに対して、特別に予算を計上しているわけではないです。恐らくそれは、お子さんの声が大きかったりだとか、走ったりだとか、どういう形で避難所を仕分けをするか、場所をどういうふうにゾーニングするかという問題だろうと思いますので、各避難をされる方が快適に過ごされるようにゾーニングの指示という部分についても、本出水期からしっかりと徹底していきたいと考えております。よろしいでしょうか。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 じゃあ今、お金はかけんでも課題の中で対応をしていきたいというふうに捉まえたんですけど、同じようにですね、動物を連れてる人おるんですよね。それも行かれんということと言われておるんですよ。2つ今難問が出たような気がしたんですけど、こららもお金をかけずに体制の中で対応されるいうふうに答弁されたように聞いてもいいですか。
- 石飛委員長 松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 ペットを連れて来られるという部分なんですけれども、中にはペットの、ペットというか小動物に対してアレルギーをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。そういう方につきましては、県や国がガイドラインを出しております、その連れて来たペットをどこで過ごしてもらうのかという部分について、国や県のガイドラインに従いまして検討してまいりたいと考えます。  
ただ、1つですね、この部分については、各議員の皆様にも御理解を

頂きたいというふうに思っておるんですけども、なかなか適切な避難行動が住民にできていないという部分については共有できていると思っております。例えば、子どもを連れていったから怒られたとか、行きづらい、また、コロナで密になっているから避難所には行きづらい、さらに、ペットを連れていくのも気が引けると、ここが言い訳になって、かえって避難をしない理由になっているときもありますので、今言われたことにつきましては、市といたしましても、しっかりと改善なり対応していきたいというふうに思っておりますので、まずは命を守るために避難所や避難所以外の安全な場所に災害時には逃げてほしいと、逃げてくださいということを議員の皆様にも住民にしっかりと伝えていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 予算と直接関係ないかも分かりませんが、ちょっと消防も出初式についてお尋ねしたいと思うんです。新年度どうされるのかお伺いします。

○石飛委員長 松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 すみません、正確に答弁をさせていただきたいので、確認をしながら答弁をさせていただきます。

新年度という趣旨は、来年の1月の出初式についてはどのようなようになるのかという御趣旨でよろしいでしょうか。はい。2日前に消防団組織と会議をいたしました。1月7日に消防団主催で出初式を開催するという方向で議論がなされております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監の審査を終了します。ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

これより総務部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に関わります主要事業の概要について説明をいたします。

職員人件費等につきましては、先ほど企画部長の総括説明の中で説明がありましたので、割愛をさせていただきます。

それでは、当初予算資料の4ページをお願いいたします。

下段になります。事業区分の11、協働によるまちづくりでございます。地域小規模集会施設整備支援事業は、地域住民の福祉の増進や地域活動環境の充実を図るため、その施設の改修整備に要する経費に対して支援を行ってまいります。

6ページをお願いいたします。

事業区分の17でございます。情報発信の充実の地域おこし協力隊配置事業は、新規事業としてInstagramを活用して安芸高田市の魅力を発進するプロジェクトに挑戦をしております。

その下、同じく新規事業でございます。ホームページデザインリニューアルでございます。現在使用していますホームページを見やすく使いやすいデザインにリニューアルし、充実した情報発信を行いたいと考えております。

その下、広報あきたかた編集発行でございます。市の重要かつ大きな役割を持つ情報媒体でございます。市の事業や施策、市民生活に必要な情報をより分かりやすく伝えるために毎月発行するものでございます。

各事業の詳細は、各担当課長から予算書に基づき説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○石飛委員長 続いて、総務課の予算について説明を求めます。  
新谷課長。

○新谷総務課長 それでは、総務課が所管します予算について説明をいたします。  
まず、歳入の主なものについて説明します。  
予算書の17ページをお開きください。

13款、分担金及び負担金、2項1目1節、総務管理費負担金は、令和5年度において相互派遣等を行う予定といたしております、13名の職員人件費相当分の人事交流負担金9,650万円を計上しています。

次に、23ページをお開きください。

15款、国庫支出金、3項1目1節、総務費委託金は、自衛官募集事務費委託金の2万7,000円を計上しております。

次に、33ページをお開きください。

説明欄の中段、総務関係雑入のうち、一番上の、非常勤職員社会保険雇用保険料は、会計年度任用職員等の被保険者負担分雇用保険料113万2,000円を計上しています。

次に、その下、自動販売機設置料は、本庁に設置しております自動販売機設置に伴う販売手数料を108万3,000円計上しております。

次に、2つ飛ばして、職員駐車場協力金は、自家用車で通勤する職員から一月1,000円を徴収することとしており、368万4,000円を計上しております。

次に、3つ飛ばし、環境整備協力費は、八千代町上根の宮島ボートレース企業団からチケットショップの売上額の1%を納付いただくもので、

見込額2,000万円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて説明をします。

43ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って御説明します。

ページ中段、総務一般管理費総務課所管分です。行政嘱託員による行政情報提供事業、その他一般管理事業等に要する経費で、主なものは、行政嘱託員報償謝礼金、全庁の郵送料、通知広報発送委託料等9,346万円を計上しています。

次に、45ページ中段、法制執務事業費です。

例規の制定改廃、情報公開・個人情報保護制度運用等に要する経費で、例規集データベースシステム使用料等332万6,000円を計上しています。

次に、ページ下段から47ページ上段にかけてとなります、人事管理事業費です。職員の人材育成事業、人事管理事業、福利厚生事業等に要する経費で、主なものは、会計年度任用職員の事業者負担分の社会保険料、職員の間人ドック負担金、県等派遣職員負担金等1億8,461万4,000円を計上しております。

以上で総務課が所管します予算の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

47ページの県等派遣職員負担金が令和4年度から約900万くらいプラスになってると思うんですけど、これは派遣される職員の数が増えたという認識でよろしいのでしょうか。

○石飛委員長

新谷課長。

○新谷総務課長

派遣職員の数増でございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

43ページ辺りになるんかと思うんですが、去年の10月から9時開庁になりましたですね。9時開庁にしたがための費用というのはこの中にありますか。

○石飛委員長

新谷課長。

○新谷総務課長

9時開庁にしたがための費用というものは計上はされておられません。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

入場時にカードを出して入るようなシステムがありますよね。あれは維持費は要らんですか。

○石飛委員長

新谷課長。

○新谷総務課長

庁舎のカードでの認証なんですけれども、時間が9時になったということが影響しているわけではなく、8時半でもそちらのほうで確認をしておりましたので、開庁時間の変更に伴ったものという認識はありません。

- ん。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 開庁時間が9時になったことによって、投資するものはなかったという事でいいんですか。
- 石飛委員長 新谷課長。
- 新谷総務課長 開庁時間が9時になったということで、令和5年度予算に計上しているものは総務課の所掌の中ではございません。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 ちなみに何課の所管になるんでしょうか。これらはどうなるんかと思うんです。電話をしたら、9時まで待って下さいというてありますよね。あれは一回もう入れとったら生涯しゃあないんですか。
- 石飛委員長 山本数博議員に申し上げます。  
総務一般管理費で人件費等に伴う質問だとは思いますが、違います。じゃあそういった質問を投げかけてらっしゃらなければ、この部署では所管ではないと思いますが。
- 山本(数)委員 だから所管を教えてください。
- 石飛委員長 米村副市長。
- 米村副市長 全般的に去年の10月に9時からの開庁に変更したことに伴って増になった費用はありません。先ほど具体的に言われた分の留守番電話の分ですけど、これは今までにもありました。これを手動で9時に切り替えて、9時までは録音にして、9時から解除するように各課のほうで切り替えておりますので、この分についても先ほど山本議員が言われました経費も増になっておりません。  
以上です。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 同じく宿日直廃止に伴う経費ですね、今年度のそれに伴う経費が何かありますか。
- 石飛委員長 新谷課長。
- 新谷総務課長 宿日直に伴う令和5年度の予算においてどういう御質問を。すみません、もう一度。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 要は、宿日直廃止に伴って、何かせないけんと思うんですよね。そうしたときに、初期投資でも済んどるなら済んどると思うんですよ、10月1日からですからね。でも毎年度その宿日直がなくなったことによって、何か予算せないけんというものがありませんかというのを問うとるんです。で、5年度に廃止によって予算したものはありませんかということを問うとるんです。
- 石飛委員長 新谷課長。
- 新谷総務課長 支所の宿日直を廃止として機械警備にさせていただいております。機械警備に伴って費用が発生をしているかと思いますが、こちらのほうは



財産管理課のほうで担当、所管をしていただいておりますので、総務課のほうで計上したものではありません。

- 石飛委員長　ほかに。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員　ということは、この後、所管が財産管理課がありますよね。そこで説明があるということよろしいですか。
- 石飛委員長　山本数博委員に申し上げます。  
所管が違うと言っておりますので、財産管理課のほうで質疑をしていただきたいと思います。よろしいですか。
- 山本(数)委員　分かりました。
- 石飛委員長　ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員　43ページの総務一般管理費の12節、委託料についてお伺いします。  
文書配送委託料と行政嘱託員事務業務委託料が昨年度文書配送のほうだと200万程度、行政嘱託員のほうだとこれも270万くらいですかね、80万くらいか、変化があるんですけども、これは通知広報を届けるのか配送にするのかというところの変更をするというようなことが事務事業評価シートの中にあっただけですけど、この辺が関係しているのでしょうか。ちょっと事情を説明していただけるとありがたいです。お願いします。
- 石飛委員長　新谷課長。
- 新谷総務課長　こちらのほうは変更ということではなく、行政嘱託員の事務に関わるものとして本庁、各支所から嘱託員のほうに通知広報を配達するものを文書配送委託料から行政嘱託員業務委託料のほうに種目を変えたという形となっております。
- 石飛委員長　南澤委員。
- 南澤委員　事務事業評価シートのほうには、通知広報を郵送に切り替えたとしても行政嘱託員と市役所、地域との連携を考えていく必要があるというようなことを書いてあったんですけども、通知広報を郵送に切り替えるわけではなくということと今、理解したんですが、いずれそういうふうにしていくのかなというふうに思うんですが、その辺りはどういう見通しなのかをお聞かせください。
- 石飛委員長　新谷課長。
- 新谷総務課長　課題として行政嘱託員の成り手がないということで決算のときに御説明はさせていただいて、課題としては認識しております。令和4年度、郵送にする方向で検討をしてきたところなんですけれども、その対応策というか解決策がいろんな方向から見ましてもなかなか見いだせなくて、令和5年度では現状の予算の計上とさせていただいていると同時に、手法としても令和5年度同じ手法でさせていただくように考えております。  
引き続き課題として認識しておりますので、どういった方法が最善な

のか、効率がいいのか、効果的なのかというところをさらに検証していきたいと思っております。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 少し整理をして、前もってこの事態をお伝えしておく、現行の行政サービスに代わる方法が今の段階では見つけられませんでした。ということは何を意味するか。コストが跳ね上がるかパフォーマンスが著しく悪化するそのどちらか、もしくは両方が起きる可能性が高いということです。今の行政嘱託員の制度がまだもつと思いますが、やがて限界が来ます。そのときに市が情報を各戸に伝える方法が、今のところないだろうと思います。なので、そこに対してさらなる予算を張っていくのか、もうこれは無理だと諦めるのか、その決断をやがてしなければならぬというのをあらかじめお伝えしておきます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 47ページの委託料のところで、市長にお伺いします。

あきたかた発行業務委託料の件ですが、この毎月発行の中にですね、「市政の動き」という市長の書かれる部分がありますね。

○石飛委員長 秘書広報で。

○山本(数)委員 今、説明なかったですかいな。じゃあ、この後言います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの石丸市長の答弁の中でですね、コストが大変かかるか、政策自体を見直すというか諦めるかという話だったと思うんですけど、どうしたときにどれくらいコストがかかるということが今、分かっているのでしょうか。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 今、手元に資料があるかどうかは私も分からないんですけども、それらを検証しましたので、例えば、全て郵送に切り替えた場合幾らかかるかとかですね、あとは、ほかの配達サービスがあるんですけども、それは値段はそこそこ抑えられたとしても、逆に配達までに2週間かかるとか、これがサービスの低下です。それらが起こる可能性が高いという状態です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

下瀬係長。

○下瀬総務課行政係長 先ほど市長が申し上げたのがほとんどになるんですけども、費用的には全戸に郵送とするほうがコストは下がると見込んでいるんですけども、配送までの日数、これがいろんなところに確認してみたんですけども、2週間程度かかってしまうというふうに言われております。

ポスティングというような方法についても検討したんですけども、人員が確保できない、そういうような状況を業者のほうから伺っており

ますので、なるべく早く情報を届けようと思うとですね、今の状況では難しいのかなというところが今の状況でございます。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 さっき9時開庁と宿日直廃止をお伺いしたんですが、経費は浮くという話で説明を受けとりましてですね、10時開庁。その辺で時間外が経費が浮くんじゃいうふうに説明があったんですが、そこら辺は現実的にはどうなりましたか、この予算で。これも担当が違いますか。

○石飛委員長 ここです。答弁できますか。

新谷課長。

○新谷総務課長 仮にその時間を別のこと、会議等で使用したらということで御説明をさせていただきました。令和5年度の予算において、時間外等の削減というところで、数字的なものっていうのは検証ができておりません。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 この予算書の187ページの下の段の職員手当の内訳という欄がありますよね。時間外勤務手当、本年度と前年度の比較は1,900万から増額になっとるんですよね。やっぱり架空であって、全く時間外には関係なかったということですか。

○石飛委員長 新谷課長。

○新谷総務課長 時間外勤務の1,900万の増額なんですけれども、こちらは県の水道広域連合企業団への職員派遣に伴っての水道事業会計の職員の時間外を一般会計に計上をしたための増額、それから令和4年度の実績を基に再算定をしたものでございます。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 よう話がちょっと脱線するんですが、水道事業会計が何でここにくるんですか。広島県へいくんじゃないんですか。

○石飛委員長 船津係長。

○船津総務課職員係長 水道事業会計は、安芸高田市の職員が広島県広域水道企業団に派遣をされます。その給与については安芸高田市が払うようになりまして、これまで安芸高田市の水道事業会計で給与を払っていた職員が一般会計にきて、そのお金で給与を払うので、こちらの一般会計に計上しております。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 要は、あそこの今の187ページじゃあはっきりせんのと、要するに、この9時開庁にしたことによって、全く経費の節減にはなってなかったということよろしいですか。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 よろしくないです。勝手なことを言わないようお願いをします。執行部としては、きちんと根拠をもう既にお伝えをしました。大前提と

して、職員の適正化、要は、数をずっと減らしてきています。一方で、業務というものは簡単に減りません。むしろこの社会情勢において、行政の役割は膨らんできています。

そうした中、職員がこの開庁時間の変更によって空いた時間、そのまますぐ帰れるわけがありません、常識的に考えて。なので浮いた時間は代替りの業務に端から変わっていきます。全体の効率化をした上で、なお時間外が減らせないというのが、安芸高田市に限らず今、日本全国の自治体に起きている現状です。正確に御理解ください。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の市長の答弁じゃあ、またほかの仕事があるけ、そういうわけにはいかんいうふうに言われたような気がするんですが。どうも今の市長の答弁は。

○石飛委員長 山本数博委員、ここは予算審議の場ですから、時間外の経費が本当に削減された予算かどうかの審議をしてください。職員の対応がどうのこうのという。

○山本(数)委員 だったら去年の経過を踏まえて、今までの経過を踏まえて、これから新年度はどうするんかという質問をしよるつもりなんですが。それがあって、初めてこの1年間のこの予算の執行ができるんじゃないか思うんですがね。

○石飛委員長 先ほど執行部もありましたが、その削減するとされた時間外の金額は、このたびの予算には反映されてないといって先ほど御答弁があったと認識しておりますが。それでよろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 45ページ、法制実務事業費で事務事業評価シートの中でですね、専門人材の確保を検討する必要があるというふうな課題を提示されてました。今年度、特にその予算が計上されているようには見受けしないんですけれども、どのような検討をされて今回こういう形になったのかというのを御説明ください。

○石飛委員長 新谷課長。

○新谷総務課長 契約書等とリーガルチェックを行っていただくような専門人材を検討をしてまいりました。顧問弁護士等に相談もさせていただきましたところ、顧問弁護士の相談の中で対応ができるということでございましたので、今回、改めての計上はさせていただいておりません。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了します。ここで11時30分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて、秘書広報課の予算について説明を求めます。  
北森秘書広報課長。
- 北森秘書広報課長 それでは、秘書広報課が所管します予算について御説明をします。  
最初に、歳入についてです。  
予算書の33ページをお開きください。  
説明欄の下段、総務関係雑入の上から8番目、企業広告収入50万円は、  
広報紙及びホームページへの広告掲載料です。  
次に、歳出の主なものについて御説明します。  
予算書の43ページをお願いいたします。  
説明欄の下段、総務一般管理費（秘書広報課所管分）です。市長・副  
市長の秘書業務、表彰事業、インターンシップ事業等に要する経費とし  
て1,134万8,000円を計上しております。  
次に、47ページをお願いいたします。  
説明欄の下段、広報広聴事業費です。ホームページ、広報紙、SNS  
などを活用した広報事業と、市民モニター、あきたかたMe e t - u p  
などの広聴事業に要する経費として2,990万9,000円を計上しております。  
主なものとしましては、ホームページリニューアル業務委託料190万円、  
ホームページ管理委託料190万2,000円、広報あきたかたの編集発行業務  
委託料2,183万7,000円です。また、新たに地域おこし協力隊による I n s  
t a g r a mを活用した魅力発信プロジェクトに取り組むため、報酬な  
どに係る経費を197万2,000円計上しております。  
以上で要点の説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
金行委員。
- 金行委員 47ページの新規事業でホームページデザインリニューアルとありま  
すが、具体的にはどのようなリニューアルをされるのかお聞きします。
- 石飛委員長 北森秘書広報課長。
- 北森秘書広報課長 現在、安芸高田市のホームページのほうを運営しておりますけれども、  
これのまずトップページのところのデザインをリニューアルをして、も  
っと分かりやすい、情報にいきやすいようなトップのページを見直して  
いきたいと思えます。それから、チャットボットというような質問に答  
えていくような機能、そういったものも追加をしていきたいというふう  
に考えております。  
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

- 田邊委員。
- 田 邊 委 員 47ページ、広報広聴事業費の委託料の広報あきたかた発行業務委託料なんですけども、令和4年度より約180万くらい増額となってると思うんですけども、この理由について教えてください。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森秘書広報課長 現在、紙等の資材等が高騰しております、現在契約しております事業者のほうからも、そういったかかる経費が上がっているというような話が入ってきております。このあたりを踏まえまして、来年度予算増額ということになっております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本数博委員。
- 山本(数)委員 47ページなんですけど、市長にお伺いします。
- 広報あきたかた発行の中ですね、「市政の動き」が今までずっと書いてこられたんですけど、これに載りよりました。市民から、私の取り巻くだけの人数じゃないと思いますが、この「市政の動き」はやめてもらえと、こういう意見が随分あるんです。来年度も「市政の動き」は掲載されるお考えはあるのかないかお伺いいたします。
- 石 飛 委 員 長 石丸市長。
- 石 丸 市 長 必要がなくなるまで続きます。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本数博委員。
- 山本(数)委員 45ページ、一番上の8節の旅費なんですけど、前年度から約80万ばかり減額になっておるんですね。東京への出張だと11日分くらい減額になっておるんですけど、どの辺を根拠に東京だと11日分くらい減額になるんですけど、そこらはどういう考えで減額にされたのかお伺いします。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森秘書広報課長 減額の主な理由なんですけれども、まず一つは、現在リモートでの会議ということも増えてきております。実際に現地に行かなくても会議ができるような状況が出てきております。
- それからあとは、職員が市長、副市長に随行をする場合がありますけれども、これについて実際のところ、昨年度、今年度の実績を基に少し精査をさせていただいた、その辺りが減額の主な理由となっております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 昨年、本年の実績を基に減額して262万5,000円という見積りを出されたんですけど、こういうふうにならなくなったように思いますけど、昨年市長は、YouTubeですか、民放のテレビへ3回くらい出演されております。その中で2回ほど直接そのテレビ出演に向けて出張旅費を切って行かれておりますね。ということは、今年の例を見てこの予算をしたということ

なんで、民放テレビの、YouTubeのその出演も何回か見込んであるというふうに解釈してもよろしいですか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森秘書広報課長 そういった取材でありますとか番組出演というものは、相手方のほうから秘書広報課を通して依頼があった場合に、その都度、都度、検討をさせていただいてるところでございますので、あらかじめ来年度どのような依頼があるかというのは現時点では把握しておりませんので、具体的にその辺りを予算として見込んでいるというものではございません。ただ、そういったものも含め、これまでの出張の回数等そういったものを参考に5年度の予算のほうを組み立てているというところがございます。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の答弁を解釈すればですね、依頼が来たら、それは出張で行かれると、こういうふうに解釈してもよろしいですか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森秘書広報課長 まず市長の公務につきましては、市のほうへ直接出演依頼等ありました場合に、それは市長への出演ということで公務として考えております。

ただ、そこへ実際に応じるかどうかというのは、他の公務の関係もありますし、内容等も考えまして、その都度決定していくということになるかと思えます。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の答弁を聞きましたらですね、依頼があれば行くというふうな答弁だと思うんですが、去年の結果として、そのテレビ局の制作に安芸高田市が協力したことに結果としてなると思うんです、あの番組を作成するのにですね。市長さんが行くようにいうたとき、その辺は内部で議論されて、それがよろしいというふうに至ったところが、こっちはちょっと疑問を感じるんですけど、市長を直接通してください。

○石飛委員長 山本数博委員にお願いがあるんですが、これ予算審議なので、先ほど言われたように、旅費の積算根拠は先ほど言われました。それ以上のことで根拠の有無を言われるなら分かりますが、番組のことに對してを質疑されるのはいかがかなと思います。

山本数博委員。

○山本(数)委員 番組のことに對して、市税を使うということについての質問しよるんですね。ですから本年度も行くということになれば、これの予算があるということは反対せないけん思って聞きよるんですよ。行きませんいうんだっちははっきりするんですけど、行きますいうんだっちは反対せないけんというふうに思いよるんで、そのテレビの出演について公益性があるんかないんかというところから質問をしていきよるつもりなんです。

○石飛委員長 再度、山本数博委員に委員長として言いたいことはですね、先ほど執行部のほうで、番組依頼があればしっかりと広報室で検討をすると、行けるか行けない、公務があるかとかいうことは考慮して結論出すということだったのですが、それに対する答弁に対しての質疑があれば。

○山本(数)委員 それに関したつもりなんです。

○石飛委員長 そうですか。ちょっと繰り返しのような形、また、番組に対する山本数博さんの偏見みたいな感じに聞こえますので、やめていただきたいと思います。

山本数博委員。

○山本(数)委員 今回の私の質問はですね、あの番組の作成に市の税をつぎ込むだけのもがあるんかいうことを問うとるんですよ。ですから今年度の予算を…。

○石飛委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時42分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

約5分程度の休憩がありましたが、この中で、山本数博議員さんが、総務部一般管理費秘書広報課所管の旅費の件ですが、旅費に対するものが昨年度80万円より減額されたという質疑の中から、ある番組への出演をどのように思うかという質疑がありましたが、そういった質問は特定のもの指してるので、それ以上の質疑にはならないのではないかと、予算編成にはそぐわないということで、山本数博議員のほうに予算審議のほうをしていただくようにして会議を再開とさせていただきました。

引き続き、ほかに質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 今回の説明の中で、ちょっと的外れとるんですけど、公費負担でテレビの作成を支えないかんのかいうことで質問したんですよ。

○石飛委員長 では、繰り返し休憩中にお話ですが補足しますが、公費を使つての旅費、番組を支えた形ではないかという質疑がありましたが、端的に執行部のほうとしましては、番組から依頼があればしっかりと精査して、その依頼に応えたり、依頼が断ったり行ったりと、そういうことを審議して出ていくと、結論づけるという答弁がありました。今の山本数博議員は、特定の番組に対する出張はどうかという質疑がありましたが、特定の番組というくくりには非常に難しいと思いますので、それ以上の質疑はしないようにというように止めた経緯です。それが休憩中にお話したことです。以上でよろしいでしょうか。

ほかに質疑がありませんでしょうか。

田邊委員。



- 田 邊 委 員 47ページ、広聴広報事業費の13番、使用料及び賃借料のシステム使用料というのが新しく出てると思うんですけども、これについての説明をお願いします。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森秘書広報課長 これにつきましては、SNS等への一斉送信システムの使用料でございます。これは令和4年度では政策企画課のほうへ予算のほうがついておりましたけれども、内容的に秘書広報課のほうへ事業を持つほうがよいただろうということで、改めて5年度はこちらのほうに予算を組み替えております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんでしょうか。
- 田邊委員。
- 田 邊 委 員 すみません、先ほどホームページリニューアル業務委託料答弁の中で、チャットボットについて話をされたと思うんですけども、これはホームページのみで見れるというものなんでしょうか。今回新しくLINEシステムを構築されているんですけども、LINEのほうでも使えるようなシステムということなんでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森秘書広報課長 こちらのほうに計上しておりますのは、あくまでもホームページに係る費用でございます。先ほどありましたLINEのほうは、また別の機能拡張ということで現在進めているところでございます。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 新田委員。
- 新 田 委 員 それでは、49ページの地域おこし協力隊活動助成金、市長が施政方針の中でInstagramを活用した魅力発信プロジェクトということでおっしゃってる部分だと思うんですが、これもうちちょっと詳しく御説明いただけますか。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森秘書広報課長 地域おこし協力隊につきましては、来年度の採用に向けまして、現在募集中でございます。そのうちの1つのプロジェクトとしまして、秘書広報課のほうでInstagramを活用した魅力発信プロジェクトというのを考えております。これにつきましては、現在、市の公式のInstagramがありますけれども、なかなかまだ活用がし切れていないというところがあります。ぜひそのInstagram、若い方、市外に向けての安芸高田市の魅力をしっかり発信をしていくということに力を入れてやっていきたいというものでございます。
- 石 飛 委 員 長 新田委員。
- 新 田 委 員 設定と既存発信媒体を拡充する計画ということで、恐らく先ほど北森課長がおっしゃった部分に重複していくと思うんですが、今現在、先ほどおっしゃったInstagramが公式が1件、LINEが1件、Y

YouTubeが1件、それからFacebook、1件、Twitterは私は2件かなと思ってたんですが、その辺のどういう形で公式なのか公式じゃないかということを決めていらっしゃるかどうか、その辺を御説明いただけますか。

迷われてる方も随分いらっしゃるんですね、公式なんか、非公式なんか、類似なんかというところを分かるようにしてほしいというのがあったんで、その辺ちょっと御説明いただけますか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森秘書広報課長 公式と言いますか、市の公式のSNSということと言いますと、現在広報紙のほうに市の公式SNSを、毎号こういったものがありますというのを表紙を開いたところの1ページ目、目次のところに載せております。それからホームページのほうにも市の公式SNSが、これがありますというようなことを載せておりますので、秘書広報課のほうで運営をしておりますものと言いますと、先ほど言われたTwitterについては1つ運営をしているものがございます。

以上です。

○石飛委員長 新田委員。

○新田委員 よく分かりました。検索していただいたらですね、よく似た、これ公式なんかな、非公式なんかな、それとも誰かが似たようなのを作ってるのかなというのがですね、ちょいちょい見かけれるんで、その辺を恐らく本文にも書かれてるとは思うんですが、その辺もちょっと分かりやすくしていただけたらいいかなと思うんですが、もしお考えがあれば、予算のところで大変申し訳ないんですが、一言ちょっと教えていただけますか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森秘書広報課長 市が運営しているもの以外のそういったSNSをどのような形で発信をされているかということについては、市のほうでなかなか関与ができないところではありますけれども、逆に市のほうが公式で運営しているものについては、市民の皆様にもっとそれを知っていただくことも含めまして、周知のほうを図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石飛委員長 新田委員。

○新田委員 もう一つなんですが、今現在、市長が石丸伸二（安芸高田市長）で情報発信されていらっしゃると思うんですが、これは公式ではないという理解でよろしかったですかね。安芸高田市公式ではないということで、市長自身がされておるということ。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 繰り返しになるんですが、秘書広報課で運用をしている公式のSNSというのは、先ほど課長が申し上げたとおりです。私が運用しているのは、市長のアカウントです。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じくホームページリニューアル業務なんですけれども、分かりやすくしていくというお話だったかと思うんですが、現状の課題をどう捉えて、これをどのように解決するのかという点をお聞かせください。

○石飛委員長 北森課長。

○北森秘書広報課長 現状の課題と言いますと、まず情報が多いのはいいところでもあるんですけども、なかなか必要な情報にたどり着くのに迷われているのではないかというふうに考えております。ですので、そのホームページを見られる方が必要な情報にたどり着きやすくなるような、そういった一部リニューアルを図っていききたいというふうに考えております。

それと運営の総括のほうは秘書広報課でしておりますけれども、それぞれページのほうは各課が作成をしております。そうした中で、やはり全庁的なスキルのアップというものを研修等を行いながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

秘書広報課に係る質疑を終了し、続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

高藤財産管理課長。

○高藤財産管理課長 続きまして、財産管理課が所管します予算について説明いたします。

まず、歳入の主なものを説明します。

予算書の17ページをお開きください。

下段、14款1項1目1節、総務管理使用料の393万2,000円のうち、財産管理課の所管として、市有地に設置した中電、NTT柱等に対する行政財産使用料193万2,000円を計上しています。また、その下、2節、総務使用料のうち、総務施設使用料は基幹集会所施設使用料として8万1,000円を計上しています。

次に、27ページをお開きください。

下段、17款1項1目1節、土地建物貸付収入の1,147万1,000円のうち、所管する土地建物貸付収入として819万7,000円を計上しています。

次に、33ページをお開きください。

21款5項2目3節、雑入のうち、財産管理関係雑入として所管する施設の使用電気代等、21万円を計上しています。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。

49ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って説明をいたします。

5目、財産管理費のうち、公有財産管理費は、市が所有しています財産の管理に伴う経費となります。主なものとしましては、施設の火災共済保険料、管理地の除草費用、公共施設用地の土地借上料、みつやタウン広場のフェンス維持修繕工事等で1,085万3,000円を計上しています。

次に、その下、51ページにかけてとなりますが、用度管理費は本庁支所の事務消耗品等の購入費用や事務機器の借上料及び保守点検料を927万3,000円計上しています。

次に、庁舎管理費は本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等、1億5,056万1,000円を計上しています。主な経費は、13節の工事委託料708万3,000円では、本庁地下の出入口の電気施錠・カードリーダーの設置、各支所の電話音声機器の更新、旧八千代支所の電話設備移設を、そして、14節維持修繕工事419万8,000円では、本庁の電気設備や空調等を制御監視しております機器の更新を行います。

次に、下段から53ページにかけてとなります一般車両管理費は、公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料等、2,513万9,000円を計上しています。令和5年度は7台の車両更新を予定しています。

次に、地域活動拠点施設費は、基幹集会所の維持管理経費や指定管理料等、3,287万1,000円を計上しています。主な経費は、12節、委託料、調査設計委託料150万円は、上長田地区多目的集会所の改修に伴う設計書作成業務等、同じく委託料の指定管理料1,242万2,000円は、基幹集会所31施設の指定管理料、14節、工事請負費1,200万円は、有留地域の基幹集会所施設である有留地区多目的集会所の改修費用です。18節、負担金、補助及び交付金207万円は、地域小規模集会所施設整備費補助金を計上しています。

次に、予算書の63ページをお願いいたします。

中段の電算システム事業費は、基幹業務用のサーバー・システムや、各職員に配備しておりますパソコンのセキュリティ対策等の保守管理経費として1億1,951万7,000円を計上しています。主な経費として、12節、委託料、工事委託料3,272万4,000円は、自治体セキュリティ強靱化対応機器、基幹業務システム用プリンター更新費用を、その下、保守点検委託料1,108万4,000円は、内部情報系システム及び戸籍システムの保守経費等を、13節、使用料及び賃借料のうち、事務機器等借上料1,794万円は、基幹系システムから出力する各種納付書等を印刷するプリンター・業務用パソコンのリース料を、その下、システム使用料3,981万7,000円

は、基幹系システムの年間使用料、データセンター使用料、コンビニ交付システム使用料等を計上しています。

次に、下段から65ページにかけてとなります広域ネットワーク管理事業費は、主な経費として、65ページ上段、12節、委託料のうち、工事委託料165万4,000円は、旧八千代支所に設置してあるネットワーク機器移設業務を、その下、保守点検委託料1,577万4,000円は、既存の3系統のネットワーク機器の保守費用を計上しております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 49ページ、財政管理費の12番、委託料なんですけれども、システム改修業務委託料となっておりますが、これについて詳しく教えてください。

○石飛委員長 もう一度、ページと場所を。

○田邊委員 49ページの上部の、すみません、間違いました。申し訳ないです。

○石飛委員長 ほかに質疑はありません

山本数博委員。

○山本(数)委員 51ページになろうかと思いますが、12節、委託料、13節の使用料及び賃借料に該当するかと思いますが、9時開庁になりましたですね。それに伴っての費用というのがこの中に含まれてますか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 9時開庁の関係の経費ということですが、財産管理課の経費の中には9時開庁は特にございませぬ。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 支所の宿直が廃止になりましたですね。それに伴う経費はありますか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 警備委託料としまして、支所の宿直がいなくなった後は機械警備ということとなっております。その経費としまして、警備委託料に125万4,000円計上しております。各支所の警備委託料です。

○石飛委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 今の山本数博議員のところに関連するんですけれども、警備委託料は今年度766万3,000円ほど増えてるかと思いますが、昨年度と比較して。今の御説明だと125万4,000円が警備のシステムということなんですけれども、その差額というか、640万くらい増えてるところはどういったことが原因になるのでしょうか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 本庁の警備が1,635万円計上しております。これ、昨年度は9月からということで約半分程度となっております。それで入札とかもありまして金額は若干当初の予算よりは下がっておりますが、こういったことで約700万程度上がった状況でございます。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 そうしますと以前は宿直でされていて、今警備のほうにお願いしてるといことなんですけど、その差額というのはどのようになりますでしょうか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 警備委託で考えますと、警備委託につきましては、これまでは先ほどの支所警備がありませんでした。そして本庁の警備もおりませんでした。ただし、そこには宿直がついておったとかということと体制が変わったということで、その辺が増えた状況でございます。

以上です。

○南澤委員 差額を聞いてるんです。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 令和5年度の予算で考えますと1,750万円程度、警備委託料は増えております。本庁の警備委託料と各支所の警備委託料が…。

○石飛委員長 しばらく休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時10分 休憩

午前 1時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬総務課行政係長 差額についてですけれども、その試算した当時の見込みで言いますと700万円削減できるということで試算をしておりました。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今回の同僚議員の質問は、今年の5年度の予算と4年度の宿直があったときの予算との差額を聞いたんで、計画を聞いたんじゃないんです。差額を教えてください。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 先ほどのもともとの経費で宿直関係の経費、令和2年度決算でいきますと約3,400万ということになってたと思います。それで700万程度下がるということの予測の中で、実際には機械警備が5支所の分が125万4,000円、それと常駐警備が今年度1,635万円、それと宿日直が600万と仮定しますと2,380万円程度になると思います。そうした中で、実際には約

1,000万程度は下がったというような予算との対比ではなってるんじゃないかと思います。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 ちょっと聞き漏らしてしまったようなんですけども、51ページの12節、委託料の工事委託料はどこ何になりますでしょうか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 みつやタウン広場、郡山住宅のトリガリにある民間の住宅なんですけど、その中に広場があります。そのフェンスなんですけど、これまでその広場にフェンスがあったものを一度も修繕したことがない。これまでは穴が空いたりしたのを仮修繕というような感じでやってきておったんですが、もう朽ちて穴が空いたりしておるんで、このたび新たなものに替えるということで、主には修繕費といたしまして340万円計上しております。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 340万だとすると780万3,000円あるので、残りはどういったことになりますでしょうか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 工事委託料の780万円ですが、これにつきましては庁舎の地下ですね、地下の出入口のところに新たに電気施錠をつけます。それと併せてカードリーダー、職員証ですが、それによって開閉ができるようなシステムなんですけど、それをつけます。それによって時間が来たら閉まるんですが、カードでも出入りできるようなものをつけたいと思っております。

それと併せて、支所の電話交換機、音声機器なんですけど、これがもうかなり老朽化ということで更新の時期が来ておりますので、それを替えるのと、旧八千代支所にあります電話設備等の移設がありますので、それを併せて先ほどの電話設備と音声機器が578万円、それで電気施錠とカードリーダーの関係が約200万円ということで、大体780万円くらいになるんじゃないかと思います。

以上でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

先川委員。

○先川委員 この項目には載ってないですけど、有保のスポーツ広場ですよ、これは財産管理課の所管だと思うんですけど、これは御承知のように、旧有保小学校の跡地を10年くらい前だと思いますが、解体撤去してスポーツ広場として整備され、その中に便所とあずまやが新設され、駐車場整備というところになって、地域の人がグラウンドゴルフとか、あるいは老人会の運動会とかいうことで使われているところがございます。

その中でですね、今回そこに一説によると、いわゆる浄化槽の排水電気代、こういうものが市として見られないというような話を聞いたんですが、その辺のところを詳しく御説明をお願いいたします。

○石飛委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

この施設につきましては、旧有保小学校解体に併せてグラウンドというか、その施設を設置したいきさつがあります。普通財産なんですけど、その後、地域のほうでグラウンドゴルフ場として活用されておりました。除草等の委託料等を合わせて管理経費として出させていただいております。しかし、現在、公共施設等の整備等を課題となっております。そうした中におきまして、今後、市が引き続きこういう施設を管理することが難しいだろうということで、先般、地元のほうにおいて、今後管理が難しいということで、今後は地元で管理をお願いできないだろうかということをお話に行かせていただきました。そうした中で、承諾を頂いたところで、このたび5年度の予算にはこの部分は計上しておりません。以上です。

○石飛委員長

先川委員。

○先川委員

地元と一緒に承諾したとおっしゃいますけれど、いわゆる地域に置いてたら有保有留振興会、保垣振興会ということになるかと思うんですが、こういう施設、向原町の人も使っておられるわけですが、広くですね、その辺は電気料、下水料金は地元で払えと、それは承諾頂きましたと、こうおっしゃるんですけど、公共施設いうのはよく分かりますが、10年に建てたまだ新しい設備なんですよね。それはそれなりの理由があって整備していただいているわけですよ。それを過去のやり方を見ると老人福祉施設も地元でちゃんと説明されて、地元で引き受けてくれるかとか、こういう中で引き受けないところは市が解体処分するとかいうことで整備されたと思うんですよね。

今回そういう説明されたと言いますが、地元の者は承知してない、知らない人が多いんですよ。それはどこに説明されたのかよく分かりませんが、そもそも説明されたのだからそれはいいとしても、10年前に公共事業でできた施設をですね、古いなら別ですよ、しかも学校の跡地で、しかも避難場所でというような位置づけの中でですね、ちょっと乱暴なんじゃないかという気がするんですが、どうなんでしょうか。

○石飛委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

できた時期というのは近年というか、まだそんなにたっていないかもしれませんが、利用実態等も聞いたところでは、主には地域のほうで使われておる実態はあると思っております。そうした中で、先ほど近くの方、その他の方も来られるということもあるかもしれないんですが、そういった場合は、使われる皆さんでできるだけ自己負担と言いますか、そういったところを皆さんで管理できるような体制もつくっていただきながら、今後管理していただければというように思っております。



そういったことは全般的なことなんですが、施設等の整備等が進んでおります。今後、引き続き管理していくことは施設が多い中で難しいというような判断の下から、こういった施設を地元の管理等でお願いできないかということで整理等をさせていただいているところです。

以上です。

○石飛委員長

先川委員。

○先川委員

ちょっと管理費がどのくらいかかっておるかお尋ねします。

○石飛委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

市のほうから支出しております管理費なんですが、周辺の草刈り等の管理も全部含めまして21万7,000円、令和4年度では出しております。

以上です。

○石飛委員長

先川委員。

○先川委員

かかるとるのはいいんですよ、それはね。ただ、便所等の電気代と下水料金、これ幾らですか。

○石飛委員長

大田係長。

○大田財産管理課管理・営繕係長

電気料金につきましては、地域の方、その業務委託の中で全て含ませていただいた委託しておりますので、こちらで実際の電気料金というのは把握しておりません。

以上です。

○石飛委員長

先川委員。

○先川委員

何言ってるんですか。21万7,000円を地元の草刈りとか維持管理費で、その中から地元が電気代、下水料金を払っておるんでしょう。今度、21万7,000円をゼロにするわけでしょう。だからトイレの電気代は幾らかかかるとるんですかと。それを地元は了解したから地元が使い人で払いなさいと言っとるんでしょう、その施設の利用を。だからそこを幾らかかるんですかと聞いてるんです。例えば、10万かかるいうたら10万円を地元へ負担せないけんということでしょう。そうじゃないです。

○石飛委員長

大田係長。

○大田財産管理課管理・営繕係長

すみません、電気料金等の支払いですね、それを実際に地元の方が直接使用料として払っておられます。なので、実際に管理されてる団体の方が、十分把握はされていると思います。それを加味しても市のほうでお願いできないかということでお願いをさせていただいて、御了解を頂いたということでございます。

以上です。

○石飛委員長

先川委員。

○先川委員

あの施設は市の施設なんですよ、便所とあずまやは。そうでしょう。地元に移譲したとかいう話じゃないでしょう。市の施設ですよ。それを今までは草刈りも含めて21万7,000円払って、その中から便所と電気代なんかは払っていただいたと今おっしゃるわけですね。そしたらその部分だけ草刈りなんか地元でやりますよ、それじゃあ。だから電気料金

と下水料金はどのくらいかかるとるんですかと聞くと、いや承知しませんが、仮に10万円だったら10万円をその地域の、ようけないですよ、地域だって、それずっと払わないといけないわけですよ。この施設は市の施設ですよ。そこらをお尋ねしとるわけですよ。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 委員さんがおっしゃられることなんですが、そういったことも分かるんですが、こちらのほうとしましては、委託料の中で見ていただきたいということで最初からお願いした経緯がございます。そうした中で、これまでこの委託料の金額の中でやっていただいております。

それで、このたび今後は難しいということで、その辺の今後はグラウンドなんかの管理と併せてトイレとかそういったところの施設も併せて地元で管理していただけるんでしょうか、どうでしょうかということをお願いしながら協議はさせていただいたところです。そこで、先ほども言いましたように、地元のほうで何とかやっていただけるということで了解を得たということで、金額等はちょっと実際把握してないんですが、了解を得たということで、このたびは予算のほうは計上してございません。

○石飛委員長 はい。

○先川委員 今、地元で了解した、了解したとおっしゃるけれど、個人が払うんなら別ですよ、地元、地元いうても。多分振興会という話になると思うんですよ。何で市の施設をとこういう思い出くるでしょうし。ですから管理費をゼロにするというのは分かりましたよ。だけど市の施設ですよ、あれは。もし地元が、うん言わなかったら、あの便所封鎖するんですか、お尋ねします。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 お話させてもらう中で、できれば地元で管理していただけるならこのまま使っていただきたいですが、もし地元でできないということになれば、この施設は使用料とかも今度は市がかかるということになれば、その辺は難しいということで、全体的な流れの中で、一応閉めさせていただきますということはお伝えしております。

○先川委員 分かりました。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本優委員。

○山本(優)委員 51ページの庁舎管理費についてなんですが、全体で言えば昨年度は1億818万7,700円が、今年は1億5,056万1,000円までなってます。昨年より4,200万くらい増えとるんですよ。光熱費が6,300万になつとるが、これが大きな割合占めてるんかと思いますが、その中でも委託料も全体で1,160万くらい増えてます。この4,200万増えた内容について、もう少しちょっと詳しく説明していただけますか。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 増減の理由ですが、主な中身について光熱水費が3,200万円、これが

一番大きいです。それと併せて、先ほどありました警備委託料が半年分のものが1年分になったということで、本庁の警備委託がそういったことで約700万円が増えております。合わせて大体4,000万円程度ということとなると思います。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑ありますか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく51ページの庁舎管理費の12節、委託料です。昨年の予算書と見比べるとですね、施設管理委託料56万8,000円がなくなっています。この理由を教えてください。

○石飛委員長 高藤課長。

○高藤財産管理課長 56万8,000円の件でございますが、去年、美土里支所の吸収冷温水機の溶液の回収作業というのが56万7,600円なんですが、これがあがっておりました。去年はこれがあったということで、施設管理委託料を上げておったんですが、これは今年はありませんので、それが落ちております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了します。これより総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 これは副市長さんにお尋ねしたいと思うんですが、昨年、令和3年度の決算認定で不認定になったところの要因の1つがですね、広報紙の「市政の動き」というのがちょっとおかしいんじゃないかということで不認定になった要因の1つだと思うんですね。

先ほど同僚議員が、新年度については市長に質問されたところ、市長は、引き続きやると、こうおっしゃったということです。その辺のところを副市長さんどうお考えなのかお尋ねします。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 広報紙の扱いについては、たしか昨年の12月一般質問の中で、十分答弁を行っています。その議論を詳細として御覧ください。

○石飛委員長 先川委員。

○先川委員 決算の不認定はその後ですから、10月です。いわゆるそういう状況のところを、事務方の総取りまとめが副市長だと思っていますので、市長さんはそう言うっておられるけど、副市長さんのお考えを聞いてるわけです。

○石飛委員長 米村副市長。

○米村副市長 先ほど、また午前中に市長が答弁したとおり、私も同じ考えでございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 総務で人事のところなんですけれども、施政方針の中で360度評価の対象を拡大するなど、多面的な評価によって個々人の能力を高めていくということなんですけれども、360度評価をどのように展開していく御予定かお伺いします。

○石飛委員長 新谷課長。

○新谷総務課長 360度評価なんですけれども、令和5年度、来年度は課長級も含めて360度評価のほうを拡大をしていきたいと思っております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部に係る一般関係予算の審査を終了します。  
ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

ここで議案第35号の審査を一時休止し、総務部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第42号「令和5年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から、議案第49号「令和5年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の件までの8件を一括して議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 それでは、財産区特別会計の予算について説明をさせていただきます。

現在、市内の9つの財産区のうち、8つの財産区が管理会制となっております。管理会の財産区の予算、決算は、市議会で議決を頂く事項となり、それに伴う安芸高田市管理会条例第8条の規定によりまして管理会の同意は、既に得てございます。

それでは、予算の内容について担当課長から説明をさせていただきます。

○石飛委員長 続いて、要点について説明を求めます。

高藤課長。

○高藤財産管理課長 それでは、吉田町財産区特別会計予算を説明いたします。

予算書の中仕切りの2枚目以降が財産区の特別会計予算となっております。

ます。

その9ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、歳入の主なものは、繰越金となっております。

次に、11ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費の倒木除去費用で業務委託料15万円となります。

続きまして、中馬財産区特別会計予算を説明いたします。

21ページをお開きください。

歳入の主なものは、電柱とKDDIの土地貸付料と繰越金でございます。

次に、23ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬、管理作業消耗品等、また、諸支出金補助金189万1,000円となります。

続きまして、横田財産区特別会計予算を説明いたします。

33ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金でございます。

次に、35ページをお開きください。

歳出の主なものですが、委員報酬となります。

続きまして、本郷財産区特別会計予算を説明いたします。

45ページをお開きください。

歳入の主なものは、財政調整基金繰入金と繰越金でございます。

次に、47ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費の役務費、森林保険料となります。

続きまして、北財産区特別会計予算を説明いたします。

57ページをお開きください。

歳入の主なものは、家畜集合施設の土地貸付料と繰越金でございます。

次に、59ページをお開きください。

歳出の主なものですが、委員報酬となります。

続きまして、来原財産区特別会計予算を説明いたします。

69ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金でございます。

次に、71ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

続きまして、船佐財産区特別会計予算を説明いたします。

81ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、83ページをお開きください。

歳出の主なもの、特にございません。

続きまして、川根財産区特別会計予算を説明いたします。

93ページをお開きください。  
歳入の主なもの、繰越金でございます。  
次に、95ページをお開きください。  
歳出の主なもの、委員報酬となります。  
以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑がある場合は、議案番号を指定して質疑を行ってください。  
質問はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員

中馬財産区なんですけれども、議案番号第43号ですね、23ページの2款、諸支出の補助金なんですけれども、これはどういったものになりますでしょうか。

○石飛委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

諸支出金の補助金でございますが、これは中馬財産区、上中馬、下中馬というふうに2つに分かれていらっしゃるようで、それぞれを山を管理しておられるようです。そこに対しまして管理費といたしまして、それぞれの地域に財産区の管理の補助金ということで、下中馬に対して9万2,000円、上中馬に対しては、これまでの補助金等が毎年10万円ずつ補助金としてあったんですが、それを使わずにやっておられるということで、ここにどんどん毎年10万円が加算されたような状況となっております。そうした中で、去年は170万円でしたが、今年また10万円を新たに上乗せしまして180万円ということで予算がついております。それが以上が諸支出金の補助金のところとなっております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第42号「令和5年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から、議案第49号「令和5年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の件までの8件の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 休憩

午後 1時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開します。

議案第35号「令和5年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開します。

これより消防本部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 それでは、消防本部に係る主要事業について要点の説明をいたします。

予算資料の4ページをお願いいたします。

表の中ほど、高機能消防指令センターの整備事業についてでございます。この事業は、本年度と令和5年度の2か年をかけて更新整備をする計画でございます。本年度は、既に当該システムの調達支援業務を終え、令和5年度に本格的な整備をするものでございます。

続いて、次の行、救助用資機材充実強化事業についてでございます。この事業は、潜水器具の更新及び拡充を図るものでございます。

以上のほか詳細につきましては、各担当課長から説明をさせていただきます。

○石飛委員長 続いて、消防総務課の予算についての説明を求めます。

吉川総務課長。

○吉川消防総務課長 消防総務課が所管いたします消防総務管理費について要点の説明をいたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の33ページをお開きください。

歳入の主なものは、説明欄の中段、雑入に救急支弁金といたしまして288万9,000円を計上しております。この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に、145ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

説明欄の下段、消防総務管理費は、職員の服務管理や人材育成、庁舎の維持管理などに要する経費3,530万3,000円を計上しております。

主なものといたしまして、8節、旅費及び18節、負担金、補助及び交付金は、消防学校・消防大学校への入校、救急救命士養成、このほか各種資格取得、講習会等参加等に係る旅費及び負担金が主なものでございます。

次に、10節、需用費は、消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費に係るものでございます。

続いて、147ページに移りまして、13節、使用料及び賃借料は、消防ヘリポートの借地料、消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具の借上料、防火衣リース料が主なものでございます。

次に、14節、工事請負費は、北部分駐所庁舎周りの修繕工事に係る経費を計上しております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了します。続いて、警防課の予算について説明を求めます。

下津江警防課長。

○下津江警防課長 それでは、警防課が所管します事業について要点の説明をいたします。149ページをお開きください。

説明欄の中段、指令施設管理費は、消防指令施設の維持管理に要する経費で4億732万9,000円を計上しております。主なものといたしまして、11節、役務費は、119番通報に係る発信地検索通信料及び消防救急デジタル無線等の専用回線に係る通信運搬費が主なものでございます。

12節、委託料は、消防指令センター更新整備に係る監理委託料及び工事委託料並びに消防救急デジタル無線設備、消防指令システム保守点検委託料が主なものでございます。

13節、使用料及び賃借料は、緊急通報用電話に係る位置情報通報システムや119番多言語同時通訳サービスなどに係るシステム使用料が主なものでございます。

次に、消防活動管理費は、災害現場活動に要する経費で1,233万6,000円を計上しております。主なものといたしまして、10節、需用費は、消火活動や救急救助業務に使用する消防救急消耗品、消防車、救急車の燃料費などが主なものでございます。

11節、役務費は、消防車、救急車の車検・法定点検手数料、各種資器材の点検手数料及び自賠責保険料などが主なものでございます。

17節、備品購入費は、潜水器具4セット、スーツ4着の更新及び流水救助用救命胴衣5着の購入費でございます。

18節、負担金、補助及び交付金は、救急救命士の病院研修に係る負担金が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 4ページの高機能消防指令センター、恐らく10年の設備だと思うんですが、これは大体毎年メンテナンス代というのはどれくらいで思ってたっしやるのか、その辺をちょっと1点伺います。

○石飛委員長 下津江警防課長。

○下津江警防課長 現行の消防指令センターの保守費用に関しましては、年間約650万円の保守費用となっております。

以上でございます。



- 石飛委員長 新田委員。
- 新田委員 それは富士通だったと思うんですが、この辺は恐らく地元がもしメンテナンスできるものであれば、もっと安くできるのかなというのが想像範囲なんですが、その辺のもしお考えがあれば答弁お願いします。
- 石飛委員長 下津江課長。
- 下津江警防課長 指令システムにつきましては、株式会社富士通ゼネラルのシステムになっております。これにつきましては、専用のシステム、安芸高田市独自のものとかいうのがありますので、なかなか地元の業者でというのは難しいことがありますので、現在のところ今の設置メーカーのほうで保守のほうはお願いしておるところでございます。
- 以上です。
- 石飛委員長 新田委員。
- 新田委員 ということは、恐らく毎年メンテナンスが入るということは、例えば、液晶が割れずにちょっと古くなったんでということで、古くなってもう使えないといったときに、それは予備の購入はされてる可能性があるんですが、もしそれが10年単位の更新で余ったときに、例えばその辺を財産をお金に換えるとか、その辺のもし考えがあれば御答弁お願いします。
- 石飛委員長 下津江課長。
- 下津江警防課長 現行の消防指令センターにつきましては、平成23年に整備をしております。まして現在11年目、来年度も使えますので12年目となっております。基本的に10年で更新をかけていきまして、この4年度、5年度につきましては、新しい指令システムの更新に合わせて保守を延長してお願いしてやっております。今も抱えているパネルとかモニターとかっていうのは現在ありません。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了します。
- 続いて、予防課の予算について説明を求めます。
- 逸見予防課長。
- 逸見予防課長 それでは、予防課が所管します予算の概要を説明いたします。
- 予算書の18ページをお開きください。
- 歳入の主なものでございますが、手数料の下段、消防手数料に危険物許認可事務などの手数料として54万2,000円を計上しております。
- 37ページをお開きください。
- 中段にコミュニティ助成事業助成金として40万円を計上しております。
- 続いて、歳出について説明いたします。
- 147ページをお開きください。
- 火災予防事業費に165万1,000円を計上しております。主なものとして、

10節、需用費は、予防業務に係る消耗品、車両の燃料費などの経費を計上しております。

13節、使用料及び賃借料は、車両リース代、有料駐車場の使用料などの経費を計上しております。

17節、備品購入費は、幼年消防クラブ用鼓笛セット、視聴覚教材DVDなどの購入に係る経費を計上しております。

以上で予防課の予算の概要について説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了します。

これより消防本部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 1時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより企画部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 それでは、企画部が所管しています予算について、主に新規事業を中心に説明をいたします。

予算資料の2ページをお開きください。

ナンバー3、子育て支援の充実の最終行になります、認定こども園基本構想作成事業では、吉田地区の保育所と幼稚園を統合し、旧田んぼアート公園予定地に公園と一体型の認定こども園を整備するための基本構想の作成に取り組みます。

4ページをお開きください。

ナンバー10、DXの推進の1行目、市公式LINEの機能拡張では、住民サービスの向上と行政の業務効率化のため、市公式LINEアカウントに行政手続のオンライン化を可能とする機能を追加をします。

5ページをお開きください。

ナンバー15、生活インフラの整備・維持の2行目、携帯電話不感地域支援事業では、携帯電話の電波が通じない地域の安全・安心の確保のため、宅内のWi-Fi環境を整備する費用に対し補助金を交付します。

また、その下ですが、令和4年度に策定中の公共交通計画に基づき具体的な公共交通の再編のため、公共交通利便増進計画の策定に取り組みます。各事業の詳細は、それぞれの担当課長から、予算書に基づいて説明します。

○石飛委員長 続いて、財政課の予算について説明を求めます。

沖田財政課長。

○沖田財政課長 それでは、財政課の予算について説明します。

歳入ですが、冒頭、部長説明がありましたので、交付金、交付税等につきましては説明が重複しますので省略をします。

そのほかの歳入です。

予算書の23ページをお開きください。

説明欄の中段、県支出金の県移譲事務交付金は3,369万8,000円を計上し、それぞれの移譲事務の人件費に充当しています。

次に、33ページをお開きください。

下段の財政関係雑入、広島県市町村振興協会市町交付金は1,200万円を計上しています。これは宝くじの収益金を財源として、県内の市、町の人口規模等に応じて交付されるものです。

続きまして、歳出です。47ページをお開きください。

説明欄の中段、行政改革推進事業費101万7,000円は、行政情報サービスのライセンス料です。

49ページをお開きください。

上段の財政管理費257万9,000円の主なものは、インボイス制度に対応するためのシステム改修業務委託料です。

53ページをお開きください。

下段の基金管理に要する経費は、各基金の積立金総額10億8,802万8,000円を計上しています。

55ページをお開きください。

前年度と比較して、地域福祉基金の積立金が増加しています。これは国民健康保険特別会計の基金の一部を一般会計に繰り出し、地域福祉基金に5億2,000万円積み立てることが影響しています。これは一般会計で実施する国保被保険者と後期高齢者を対象とする健康事業の財源に充当するためです。

133ページをお開きください。

下段の入札工事検査管理費135万7,000円の主なものは、135ページをお開きください。

上段ですが、入札契約管理システムの保守手数料等が34万4,000円、また、県電子入札システム共同利用の負担金が83万円です。

185ページをお開きください。

中段の元金償還26億2,828万5,000円、利子償還7,745万4,000円は、前年度と比較して約2億2,000万円の減となっています。

その下、予備費は3,000万円を計上しています。

以上で財政課の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了します。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

高下政策企画課長。

○高下政策企画課長 それでは、予算書に基づいて説明いたします。

まず、歳入の主なものです。

21ページを御覧ください。

真ん中辺り、地域公共交通利便増進事業補助金473万5,000円は、令和4年度に策定した公共交通計画に掲げた将来像を具体化するために地域公共交通利便増進計画を策定するための国庫補助金です。

23ページを御覧ください。

下のほう、生活交通路線維持費補助金600万円は、バス路線の維持に係る県補助金です。

27ページを御覧ください。

真ん中辺り、統計調査市町交付金336万1,000円は、令和5年度に行われる統計調査に関する国からの交付金です。

同じページの下のほう、光ネットワーク設備貸付収入は、市が敷設した光ネットワークの運営事業者などへの貸付収入です。

29ページを御覧ください。

真ん中辺り、ふるさと納税制度寄附金2億6,000万円は、ふるさと納税制度を利用した個人からの寄附、企業版ふるさと納税7,000万円は企業版ふるさと納税制度を利用した企業からの寄附です。

33ページを御覧ください。

一番下の部分、代替交通運行負担金800万円は、三江線代替交通の運行に対する三次市からの負担金です。

次に、歳出の主なものを御説明します。

55ページを御覧ください。

企画調整事業費です。この事業費には、主に公園と併設した認定こど

も園の基本構想に関する経費、他市町との連携に要する負担金を計上しています。認定こども園基本構想作成業務委託料が613万8,000円、下のほうに關係の負担金をまとめておりまして、合わせて108万4,000円が主なものです。

一番下の部分です。JR線対策事業費にはJRの駅舎及び周辺施設の管理経費を計上しています。

57ページを御覧ください。

この中では、甲立駅の工芸館、吉田口駅のプラットハウスの指定管理料を合わせて309万5,000円が主なものです。

その下の部分、生活路線確保対策事業費です。この事業費には、市内の公共交通の運営支援に関わる費用を計上しています。主なものとして、修繕料430万円は、バスやワゴンの車両の修繕に関わる経費、ページの一番下の自家用有償旅客運送運行業務委託料921万3,000円は、川根、智教寺地区のデマンド交通に関する委託料です。

59ページを御覧ください。

運行委託料が続きます。お太助ワゴン路線バスの運行委託料が、それぞれ8,084万6,000円、7,134万5,000円です。

そのほかでいきますと、公共交通利便増進計画策定業務委託料880万円は、歳入のほうでもございましたが、令和4年度に策定した公共交通計画に基づき、具体の公共交通体系を検討する計画の策定に関する費用でございます。

生活交通路線維持負担金3,324万6,000円は、赤字となっているバス路線の維持を支援する費用でございます。

続いて、まち・ひと・しごと創生事業費です。この事業費には高校と地域の連携戦略会議の委員報酬などを主に計上しており、総額で42万6,000円です。

その次の、永住促進事業費でございます。この事業には関係人口創出に関わる経費を計上しております。会計年度任用職員報酬345万1,000円は、地域おこし協力隊1名と、新たに10月から採用する予定の1名分の報酬です。

地域おこし協力隊員の關係の人件費部分としましては、あと2名分計上をしておりまして、下の委託料の部分にある事業型地域おこし協力隊業務委託料880万円は、その人件費に相当する経費を事業の委託の形で運用しているものです。

そのほかの地域おこし協力隊に関わる経費として、地域おこし協力隊募集支援業務委託料160万円、ずっと下のほうにあります地域おこし協力隊員企業支援助成金300万円があります。それぞれ協力隊募集支援業務委託料につきましては、協力隊の募集から地域への定着の支援に関わる費用、そして企業支援助成金につきましては、協力隊での経験をてこに起業しようとする者を支援する補助金でございます。

この定住促進事業費の中のほかの主なものとしましては、安芸高田市地域人材育成事業委託料180万円と、一番下にあります高校応援プロジェクト補助金200万円がございます。地域人材育成事業につきましては、高校生向けの市内企業研究会や市内企業の若手向けの合同研修会など、市内の若手の人材育成に関する事業を行っております。高校応援プロジェクトにつきましては、高校が行う学校の魅力化や情報発信などの取組を応援する事業です。

63ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附推進事業でございます。この事業には、ふるさと納税制度を利用した寄附の推進に関する経費を計上しています。手数料1,016万5,000円は、寄附者が寄附金の支払いにクレジットカードを利用した場合の利用手数料でございます。

ふるさと応援寄附金記念品業務委託料1億2,364万5,000円は、寄附に対する返礼品の手配などの業務委託料でございます。

企業版ふるさと納税取扱請負業務委託料220万円は、企業版ふるさと納税に興味を持つ企業と自治体とを結びつける業務を行う事業者に対する請負業務委託料で、寄附金額に応じて成功報酬を支払う形のものであります。

65ページを御覧ください。

地域情報化推進事業費です。この事業にはインターネットを利用した情報伝達、生活の利便性の向上に向けた経費を計上しています。

スマートフォン体験教室業務委託料171万6,000円は、スマートフォン体験教室の実施に関わる委託料でございます。

システム使用料212万6,000円は、市の公式LINEを利用した行政手続を可能にするシステムの使用料でございます。

あじさいネット接続サービス通信料補助金110万4,000円とWi-Fiルーター購入費補助金8万5,000円は、携帯電話が通じない、いわゆる不感地域に住む方が、宅内の光ネットワークを利用してWi-Fi環境を整備することを支援する補助金です。

続いて、光ネットワーク管理運営費です。この事業には光ネットワークの管理運営に関わる経費を計上しています。光ネットワークの管理施設の電気代などの需用費130万3,000円、設備保守点検702万1,000円、光ケーブルをNTT柱などに架ける共架料2,811万6,000円などが経常的な管理運営経費でございます。

そのほか工事請負費単独事業1,870万円は、光ネットワークの無線地域有線化工事と八千代地域イントラネット移設工事を行うものです。

67ページを御覧ください。

自治振興推進事業費です。この事業費には地域振興組織の活動の支援、地域振興活動の支援に関わる経費を計上しております。主なものは、地域振興組織活動交付金1,620万円、特色ある地域づくり事業助成金2,232万9,000円で、これらは、32の地域振興会の活動を支援する交付金助成

金でございます。

続いて、75ページを御覧ください。

統計調査管理費、学校基本調査費、住宅土地統計調査費は、それぞれ令和5年度に実施する統計調査に必要な事務経費を計上しております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 67ページからお願いします。

自治振興に要する経費で18施設の負担金、補助及び交付金なんですけれども、今年度の当初予算を見比べるとですね、コミュニティ事業助成金250万がカットされてるかと思うんですけども、その説明をお願いいたします。

○石飛委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 これにつきましては、各振興会のほうに前年度もう既にヒアリングを行って、出すものあるかどうかという確認をしたところ、エントリーがなかったので、今回予算をしておりません。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 続いて、その同じところなんですけれども、特色ある地域づくり事業助成金のほうが270万円ほど減額になっておるかと思いますが、この理由を教えてください。

○石飛委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 これにつきましては、特色ある地域づくり事業助成金、これ昨年度、それからこの数年来ですね、事業を実際に地域のほうで、これはこういう活動をやりたいんだけどもというふうに手挙げの形で各地域から出てくるものでございます。これの手が挙がる件数がこの数年少なくて、実際にできていないという実績に基づきまして、従来どおりというところから少し減らした額で予算をしております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 55ページ下段の認定こども園基本構想作成業務委託料の613万8,000円について、具体的にはどのような業務を委託するのか詳細について説明を求めます。

○石飛委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 これは、新たに田んぼアート公園跡地に造ろうとしている認定こども園と公園を併設した施設について、どのような絵姿のものを造ろうとし

ているかということを目に見える形にするための基本構想をつくらうとしております。

今これからこういった形のものというふうに地域の皆さんでありますとか関係者の皆様に御説明するにも、そういった材料というものが今イメージがしにくい形になっておると考えておりますので、まずそれをつくるということを目的に計上しております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 関連するんですけども、認定こども園の話を進める上で、この基本構想作成業務委託料という、この段階的にどの段階なんでしょうか。

○石飛委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 質問の意図と合っているかどうかというのがちょっとありますが、まず、その説明をするための市としての考え方をお示しができるようにしていくためのものという一番最初の段階というふうなことで捉えていただければと思います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 最初の段階ということなんですけれども、例えば、中学校の統合というのは合意形成が取れてから準備委員会を立ち上げるという流れがあると思うんです。ですから現在説明会をしたり、アンケートを取ったりして要望等はいろいろ意見を聞いてるということだと思ってしまうんですけども、なぜこの認定こども園は基本構想を先につくらうというのか、そういったことを基本構想をつくる前にそういった説明をされないのかというのがちょっとお聞きしたいんですけれども。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 中学校のケースとは環境が異なるためです。中学校のほうは、そもそも統合するのかわからないのか。統合するにしても何校かというところから議論が煮詰まっています。

一方で、こども園については、吉田地域にあるそれらを統合と言いますか、建物を建て替える必要が、もう喫緊生じています。ですので、もはやこれは選択肢がほかにないと。放置するという選択肢はあり得ませんので、移すのが大前提となってきます。その際に、ちょっとイメージが厳しめかと思うんですが、例えば、郡山を整備しますと言われても、何をどうするんだと思われる方がほとんどだと思うので、このこども園を整備するに当たっても、こういうものをイメージしていますと。それを作成するための業務という御理解をいただければと思います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

熊高委員。



- 熊高委員 今の質問に関連するんですが、この基本構想作成のスケジュール、今年度でどの辺りでどのようにつくってるのか、その辺のスケジュール感を教えてください。
- 石飛委員長 高下課長。
- 高下政策企画課長 この業務自体は令和5年度予算でありますので、令和5年度中に作成するというごさいます。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 先ほども同僚議員の田邊委員からもあったように、いろんな関係部署があるんですね。これを今年度末までにつくって、それからいろんな調整をするというふうに受け止めてよろしいんですか。
- 石飛委員長 高下課長。
- 高下政策企画課長 基本的にはそのようになるかと思ひます。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 確認ですが、令和5年度に作成をして、いろんな調整というのは令和6年度にかかるということですか。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 基本構想というのは、市としてどういうものを求めるのかというコンセプトをしっかりとつくろうというものです。段階的にとはなりますが、併せて全くそれができてからでないという話ができないというものもありますし、それをつくりながらいろんな調整を図っていかなければならない事項もあると思ひますので、それができてから全てが動き出すということよりも、できるだけ前倒しできるものはそれをしながら関係のところと調整を図っていきたくて思ひます。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 そのイメージは大体分かりましたが、そのいろんな段階に応じてというスケジュール感はどのようにしていくんですか。どの程度の段階に移っていくのかというのが令和5年度の中でやるのであれば、そのスケジュール感というのがあれば示していただきたい。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 まず、全体的にお示しして思ひますのは、令和8年度の開園を目指すというふうなことで最初公表をさせていただいて思ひます。令和5年度のところで基本構想をしっかりとつくって、併せてその運営事業者のほうの選定をどういうふうにしていくのかというところについても、これは協議が必要になってくると思ひます。それらをしていきますと、少し令和8年度開園というのはスケジュール的にはきついということもだんだんと分かってまいりましたので、そこら辺りはしっかりと構想の策定の段階で委託をします業者等ともいろんな情報を得ながら進めてまいりたいというふうな思ひます。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 かなり見えてきた部分もあるんですが、そのまだ不確定な部分も当

然今後のスケジュールの中であるんでしょうけども、段階、段階でどのように関係者も含めて示していくのかというのは、今の段階でどのように考えておられますか。

○石飛委員長 米村副市長。

○米村副市長 今日の段階では詳しいスケジュールはまだ、庁内で検討はしておりますけど、そこまでは固まっておりません。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 先般の委員会でもいろいろ議論がありましたんで、そこら辺が非常にこれから着目していく部分なんで、特に我々議会としての判断も非常に大事な部分が出てきますので、今、副市長おっしゃったような状況だとは思いますが、その段階をうまく我々も含めて、あるいは地域の皆さん、関係者の皆さん含めてどのようにしていくかというのは、もう少し示していただく必要があるのかなという気がしますんで、今後のことにはなりますけども、この予算が通った暁には、そういったことがしっかり見えてこないと我々も責任持ってこの予算を推し進めていくということにはなりづらいと思うんで、その辺については改めていかがかお伺いしたいと思います。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 もう一度お伝えする形になるんですが、そのための基本構想作成業務です。議論を始めようにも、雲をつかむ状態です。ですので、それこそ関係者に話をする際にも、少なくともパワポの1枚もない状態では、つくろうと思うんです以上の話できません。ですので、議論を始めるための今回の業務だというふうに御理解をください。

先ほども話があったとおり、どんだけ急いでも令和8年度がもう厳しいというのが正直な実際のところなんです。ただ、その間も子どもたちがあそこで生活をします。あの場所が危ないから早く移さないといけないとならんと随分前から分かってたことなんですけど、今に至っていますので、この危機感、まずこれを共有できればと思います。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然、先般からの説明でですね、危機感を持って、スピード感を持ってやるということもある程度理解はできたんで、そのためにも関係者がしっかり理解できるような状況をつくっていくというのも1つの大事なポイントだと思うんですね。雲が見えてもつかむことはできないので、だから少しでも足元からだんだんに積み上げていけるような方法というのをしっかり考えていっていただけるのかなというのを再度確認をしたいと思うんですが。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 無論そのとおりです。

○石飛委員長 田邊委員。

○田 邊 委 員 非常に理解できる部分もあるんですけども、急がなければいけないし、建て替えの必要性もあるという部分なんですけども、でも現状でいうと、例えば中学校と統合、先ほども言ったんですけども、場所も決まってません。1校か2校も決まってません。こちらもかなり雲をつかむような話だと思います。

だけど現状説明をしたり、保護者の意見を聞いたりという話の進め方の中で、この認定こども園はほんとに今からコンセプトをつくるというお考えなんだと思うんですけども、だけど場所はもう旧田んぼ跡地に決まっていますという形になっていて、非常にちょっと分かりにくいんですけども、その前にもっとこういったこども園をつくりたいんですけどもという、いわゆる考え方の部分ですよ、そこを基本構想の前に頭の中でどれくらいのイメージをされているのか、そこをちょっと教えていただきたいんですけども、基本構想をつくるにも全くの白紙で基本構想をつくってくださって投げるのか、こんなこども園をつくりたいからこれに沿ったような基本構想をつくってほしいというのが本来だと思うんですけども、さっき今どの段階かと言うと、そのイメージそのものもないのにこの基本構想をつくり出すのは多分難しいんじゃないかと思っていて、イメージはあって、それをつくるためにこの基本構想の予算がかかるんだというんだったら分かるんですけども、そこが今どうなっているのかが非常に分かりにくいので、そこをもっと詳しく教えていただきたいんですけども。

○石 飛 委 員 長 石丸市長。

○石 丸 市 長 まず話を整理しますが、大前提として、中学の話とは全く状況が異なります。中学校の統合というのは、子どもたちに教育環境をよい形で提供する、これはこれで大事なんですけども、緊急性という意味では、まだ余裕があります、猶予があります。一方で、生命に関わるリスクを帯びています、このこども園の話は。明日地震があったり、今度大雨があつて山崩れたらどうするんですか。これは責任が取れません。取り返しがつかないんです。だから急がなければならない。

私になってから、最速で移すのを検討してきました。建て替える場所の選定もその際にありました。で、結果として、もう場所はあそこしか見つからなかった。先日の一般質問であつたかと思うんですけども、ごめんなさい、委員会だったかな、吉田町内から出すというのは現実的じゃないとなったときに、吉田町内を探すと、もうあそこです。そこまで詰まった状態で、どういうこども園がいいのか、これを固めにいっています。これは執行部の中にそうした専門家はいませんので、外部に相談する必要があります。ここが大事です。それにはお金がかかります。自分たちで考えるというのは無理な話です。もしそれでやろうとすれば、非常にチープなものにそれこそなってしまうので、そこのお金が必要だと、このように考えています。

- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今の話に関連するんですけれども、ほかの認定こども園を整備した際は、基本構想を作成していますでしょうか。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 ちょっとうちの部署ではそれは把握できておりませんが、見た覚えは今まではありません。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 では、今回基本構想を作成する必要性、今チープなどというような発言もあったかと思うんですけれども、その辺りをいま一度説明していただけますでしょうか。
- 石飛委員長 石丸市長。
- 石丸市長 いろんなところでお伝えしていますが、これまでと同じ発想でやっていくというのは、これ駄目です。なぜならば、これまでそれをやってきて失敗してるからです。どこか成功事例がありますか。このまちの活力になってますか。であれば繰り返していけばいいんですが、そうではないと評価をしています。
- 今回、何よりも公設、そこはまだ最終はっきりしませんが、公が移転をさせ、こども園を設立しようという非常に大きな試みです。決して失敗は許されん事業だと思っていますので、そこへの投資が必要だと、このように整理をしています。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 甲田いづみ園等は公が移設をしたというふうな認識でおるんですけれども、違いを教えてください。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 甲田の場合は、そもそも公設であった保育園、これを公のほうで統合をしております。今回は公が公設としておるもの、それから民間の建てられた部分も併せて、そこらのところの調整を図りながらこの位置へ公設あるいは民設、運営はいずれにせよ民間の運営ということが基本になると思いますが、そういったところで場所のほうを検討していきたいというふうに考えています。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今回は吉田保育所、吉田保育園、みつや保育所かと思うんですけれども、公設だと思うんですが。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 すみません、少し勘違いしておりました。公設です。
- 南澤委員 あと、この質問の答弁を頂きたいんですけども。
- 石飛委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 公設の保育園あるいは幼稚園の統合をしていくということには変わりないということです。ただ、先ほどからありますように、場所の選定については、その危険度が高いところから、どこがいいかというところを

しっかりと見極める必要がありますので、その部分で、もともと旧田んぼアート予定地ということで、市としては、その公園を整備をしていきたいという方針でそこは現在までにとるわけですけども、あつてほしい公園というところと、保育園の移転というところをどうにか一体型として整備をできないかというところで、そのふさわしい土地ということでそちらのほうへ設置のほうを進めていきたいということで、今回公園と一体型ということもありますので、そういった構想をしっかりと全国の事例も調査をしながら、そういう整備をしておるところを参考にしながらやっていきたいという考えであります。

○石飛委員長 田邊委員。

○田邊委員 南澤委員の関連質問になるんですけども、いわゆる甲田のいづみ園をつくられたときも公設でつくられて、でもそのときは基本構想作成はされてないというか、見てないという御回答だったんですけども、だったら今回の認定こども園に関しても、果たして構想が必要なのかというところが非常に疑問なんですけれども。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 記者会見でも言ってますし、いろんなところで説明をしたので御認識はあったかなと思ってたんですけども、改めてお伝えします。

田んぼアート予定地に公園と併せて造ります。となると単なるこども園ではないので、全然複雑さが変わってきます。跡地を皆さん、空き地として御認識されてると思うんですが、あそこは公園を造らないといけないんです。そういつて国から補助金をもらってますので、急いで公園を建てる計画を立てなければ返還の義務が生じます。なので構想として公園でありこども園、これをセットで定めなければ、土地に関して新たな問題が生じます。そういう意味です。

○石飛委員長 田邊委員。

○田邊委員 あの土地を公園を整備しなければならないというのは理解しております。保育園が老朽化して建て替えが必要だということも十分理解はできるんですけども、だからあそこの公園整備とこども園をセットにしなければならないというところがなかなかイコールになってなくてですね、そこの説明がなくて、じゃああそこを公園整備だけ単純にすればいいじゃんという話もあり得ると思うんですけども、そこをもうちょっと説明をお願いします。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 もう一度お伝えします。候補地は幾つかありましたが、その結果、あそこしかないを選んでいきます。これが最大の理由です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 今、候補地の話があつて幾つか検討されたというその過程がですね、我々見えてこないわけですね。どうしてもそこじゃなきゃいけないというところが我々も理解できていない。納得してない。もちろん住民にも

説明できないというのがここまでのところだと思うんですけども、そういうことについて説明をしていただければと思います。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 本日どこまで御説明できるか、正直分かりません。資料の用意もないと思います。ただ、機会はこれまでありました。意見聴取を求めましたが、なぜ受けないんですか。今ここで言うくらいなら、執行部の説明を聞いて、意見を伝えればいいじゃないですか。なぜそれをされない。よく分かりません。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 別に意見聴取を受けなくても、この場の質疑で十分じゃいうところがあるじゃないですか。そこらはどうなんですか。

○石飛委員長 南澤委員のほうが、候補地の選定の中の具体的な説明を求められて、今、執行部のほうで答弁は返事がなかったという状況です。

南澤委員。

○南澤委員 大変重要な案件ですので、資料請求を委員会としてさせていただきたいと思うんですけども、お諮りいただくことは可能でしょうか。

○石飛委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時55分 休憩

午後 3時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 会議を再開して、15時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時01分 休憩

午後 3時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの訂正をさせていただきたいと思います。

○石飛委員長 訂正発言を認めます。

○石丸市長 先ほどですね、田んぼアート公園予定地について、元に戻す場合、補助金を返すというふうな話をしてしまったんですが、厳密に言えば、まず土地を田んぼに戻す必要が生じます。農地を公園等に使うとって転用してますので、それを戻す。そのための金が必要になる、これが厳密な説明です。失礼しました。

○石飛委員長 では、先ほどの休憩中の議論の件ですが、この認定こども園基本構想作成業務委託料は、13日月曜日の福祉保健部において、併せて審議を続けていきます。ということで、政策企画課のほかの質疑、またはこの件についても引き続き審議をし、この認定こども園基本構想作成業務委

託料の件は、引き続き月曜日にするということですね。繰り返し言いましたが、ということになりました。

引き続き、審議を続けていきたいと思います。

何かほかに質疑はありますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 ちょっと確認なんですけども、今の候補地の件は福祉保健部が入って、また、企画部も一緒に入ってやってくださると。

○石飛委員長 執行部から答弁をお願いします。答弁というか、スケジュール的なもの、説明員として月曜日どなたが来られるか。じゃあ出席を13日求めますので、よろしく願いいたします。

では、先ほどの南澤議員から出ました、認定こども園基本構想作成業務委託料において、候補地に選定における経過的なもの、具体的な資料の請求を執行部に求めたいと思います。それで皆さん異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 ということですので、執行部のほうも資料のほうの準備をよろしくをお願いします。

引き続き、審議をしていきたいと思います。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 認定こども園基本構想作成業務のことも引き続き大丈夫ですか。それともそれは後日にしますか。大丈夫ですか。

○石飛委員長 大丈夫です。やってください。

○南澤委員 ちょっと一般質問のほうでもお伺いしたんですけれども、保育所規模適正化計画は一小学校区に一保育所が原則ということで、この件については今から整理が必要だという答弁を福祉保健部長がしたんですけれども、この辺りも今回の基本構想の整理する予算、一小学校一保育所というのを考え方を整理するための基本構想の中にその整理も入っているのでしょうか。

○石飛委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 その部分が入っているかどうかというのは、福祉保健部のほうといずれにしても協議が要ることになりますけど、今は想定をしておりません。

○石飛委員長 以上、答弁がありました。13日の月曜日に併せて質疑していただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 57ページの市営駐車場管理事業費の12節の委託料のところなんですけど、これ建設部。企画じゃいうて聞きましたよ。説明なかったんじやが、甲立駅の駐車場の管理は企画がするようになったと聞いたんじやが、違いますか。

- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員 59ページの生活路線確保対策事業費の18節の負担金、補助及び交付金ですけど、三江線沿線地域活性化交付金というのはR4年度で終わるというのは聞いておったんですね。1,200万円。JRからもらった基金を活用してやるんじゃと。地域の活性化でどなたかアイデア出してください言うんで、令和4年までやるという話だったんですが、これはなくなりましたですね。じゃあこれからは三江線の跡地については、市としてどうされるんかお聞かせ願いたいと思うんですが。やめたんやね。
- 石飛委員長 市の関わりが予算に反映されてない1つの理由という形の質問だと思いますが。反映されてない理由。  
高下課長。
- 高下政策企画課長 反映されていない理由というよりは、もともとJRから県を通じて入ってきた交付金というのが昨年度はございました。ですからそれは地域のほうに交付をして、その関係の予算は終わったということでございます。  
今後の取組ということでいきますと、それがいない状態の地域とどういうふうに使っていきましようかねというのは予算はついておりませんが、引き続き通常の地域の皆様との話をしていくというふうなことになると思います。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 地域のほうに交付してなくなった言われたんですが、この1,200万円は地域へもう交付して、今後ないんですよという意味ですか。
- 石飛委員長 高下課長。
- 高下政策企画課長 そういうことでございます。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 1,200万円を活用して廃線の跡地に利用してくだいいう形がきたものをですね、地域に交付して、どうぞ御自由にお使いくださいということになったんですか。
- 石飛委員長 山本数博委員、その1,200万の件は令和4年度の予算ですよ。決算でやっていただく話かなと思うんですけど。令和5年度の予算審査をしていただければと思います。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員 ここへ出とるだけの予算でもって審議じゃないと思うんですよ。結果はどうなるんかこれからいうところで予算審議をするんで、なくしたのはいくらですか、だからもういいんですという市の姿勢なのか、そういうところを聞かせてもらいたいんですけどね。
- 石飛委員長 米村副市長。



- 米村副市長   昨年のこの時期になると思いますけど、令和4年度当初予算を審議する際に、この1,200万は地元のほうに交付金として交付するというのを説明し、御理解いただいて山本議員も賛成していただいとると思います。
- 石飛委員長   山本数博委員。
- 山本(数)委員   地元へ交付するというて今、副市長言われましたが、地元でアイデアを出していただいて、それで実施するという話をされたと思いますよ。交付するじゃないですよ。地元でアイデアを出してもらって、それを審査した上でやるんじゃないかという話だったと思いますけど。
- 石飛委員長   ちょっとやっぱし決算審査になってると思うので、令和5年度の予算審査の話をしていただければ。例えば、1,200万今年は出なかったか、何でかというならまだ分かりますが、昨年度の1,200万の話が続けられても、というように山本数博さんのほうにちょっと忠告です。  
ほかに質疑ございますか。  
南澤委員。
- 南澤委員   59ページの下から2つ目のところですね、安芸高田市まちづくり活動支援助成金、今年度からスタートした事業かと思うんですけども、これが今年度と同じ100万円ついてますが、どのように評価されて、来年度どのように進めていくのかということをお聞かせください。
- 石飛委員長   高下課長。
- 高下政策企画課長   新たに設けたこの助成金につきましては、振興会というその枠に捉われない形で、個人の方でも地域のためにどういったことができるかというふうなことで提案型で進めていくところを、それを助成するという考え方のものでした。  
非常に短期間の募集期間でありましたが、多くの応募がありまして、興味を持っていただいている方の地域づくりに関わっていきたくて言われる方が見えていないというふうなだけで、多くいらっしゃるんだなというふうなことを感じたところでもあります。2年目につきましても同様の形で基本的には進めていきたいと思っております。  
以上です。
- 石飛委員長   南澤委員。
- 南澤委員   自治振興に関する事業のところでもですね、若者世代の関わりを意識的につくっていくというようなことが事務事業評価シートの中にうたわれておりました。そういったところにつながってるのかなというふうにするんですけども、この予算的には去年と一緒というところなんですけど、この辺が力が入ってもいいのかなというふうには思ったところで、その辺りは同じ額だったので、考え方を伺いたいと思います。
- 石飛委員長   高下課長。
- 高下政策企画課長   財源のこともございますので、大きく増やすというふうなところまでは至っておりませんが、大きな可能性があるというふうには感じております。

- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員 65ページの地域情報化推進事業のことについてお伺いします。  
負担金、補助及び交付金のとこにないんですけど、今のあじさいネットを使うのにですね、光通信でやるんじゃないということをお伺いしとるんですが、医療機関の方が言われるのにですね、附属の通信機器を購入して接続せんとそれが使えんというふうに言われる部分があるんですけど。それは使いたいものが購入してやるというのは、ちょっと基本的にはおかしいんじゃないかなと。光通信があじさいネットでやられとるんで、NTTの光ネットが入らんいうことを聞いておるんですけど、利用するために接続機器を買わないけんいう状況がある。じゃあそれを助成するということにはならないでしょうか。その当事者からの要望もない。そういうのがあった場合には助成する考えがあるかいうことです。
- 石飛委員長 ちょっと山本数博議員、質疑をまとめていただきたいと思いますが。  
○山本(数)委員 18の負担金、補助及び交付金のとこですね、あじさいネット接続サービス通信料補助金というのがついとるじゃないですか。今のは不感地域じゃないかんですけど、この項目でもってですね、附属の通信機器を購入して接続せんな使えないという機器が出た場合は補助金を出す考えがあるかないかで聞きたいんですけど。
- 石飛委員長 石丸市長。  
○石丸市長 何の機器か分からなければ答弁しようがありませんので、確認した上で聞いてください。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田邊委員 65ページ、地域情報化推進事業費の13、使用料及び賃借料のところ  
で先ほど説明があったシステム使用料が公式LINEでのいろいろなシステムということだったんですけども、先ほど秘書課のほうでもお聞きしたんですけども、ホームページリニューアルするときにチャットボットを導入するということで、この公式LINEのほうでもそういったシステムというのは導入される予定があるのかお伺いします。
- 石飛委員長 高下課長。  
○高下政策企画課長 このLINEのところでできるようにしていくものとしましては、今おっしゃっていただいたようなチャットボットで定型的なものに対しての質問に答えるものも入れてまいります。  
以上です。
- 石飛委員長 南澤委員。  
○南澤委員 同じく65ページの18節です。スマートフォン等購入補助金が昨年300万が100万になってますが、こちらの説明をお願いします。
- 石飛委員長 高下課長。

- 高下政策企画課長 減額の理由としましては、今年度の補助金の申請件数の推移でこの金額といたしました。今年度当初は、ある程度申請したいという方がまわっていらっしやったんですけれども、だんだんと減ってきて、その問合せ自体もかなり減っているというふうなことが続いております。
- ただ、一定数このニーズはあるというふうには判断しておりますので、少し減額した形で令和5年度に予算をいたしました。
- 以上です。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 申請数が減ってきているということで、時限的な措置、例えば、翌年度で打ち切るとかというような方針がもし今見通し等があれば、促すほうも情報発信につながるかと思っておりますので、教えていただければと思います。
- 石飛委員長 石丸市長。
- 石丸市長 今のところは打ち切りという方針は持っていません。ただ、今回予算が減額となった背景として申込みが減ったという話があったんですが、そのさらに前提、背景として、スマホの機種価値が下がっているというのがあります。ちょうどこの1年くらいでぐぐぐと格安が出てきているんですね。その意味では、補助金を出しても購入促すインセンティブとして大分効力がなくなっているのかなとは捉えていますので、来年度いっぱい様子を見てその先どうしようよかと。なくなる可能性はあるとお伝えをしておきます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありますか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 29ページの、いわゆるふるさと納税関係で3億3,000万円、この見込み根拠はどのように思っておられるのかお聞きしたいと思います。
- 石飛委員長 高下課長。
- 高下政策企画課長 ふるさと納税個人版の2億6,000万円でございますけども、これは現在の令和4年度の見込みからしますと少し高い目標というふうになっております。今のところ今年度は2億円到達するかどうかといったようなところでございますので、少し頑張らないといけない数字です。今これにつきましては、小規模の自治体で多くの寄附金を集めている団体の研究をしております、その中から取り込めるものを令和5年度に実施をして、この目標に挑戦したいというふうに思っております。
- 企業版ふるさと納税につきましては、サッカー公園の整備に伴う財源措置として市を挙げて取り組もうとしているものでございます。この金額につきましては、今のところ今年度から順次企業のほうを回っておりますけども、来年度おおむねこの金額が入りそうというふうな見込みがあるものを、取りあえず予算をしているというものでございます。これについてもさらに上積みをして、市の使用負担を減らしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了します。  
これより企画部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって認定こども園基本構想作成業務委託料の件を除いた企画部の審査を終了いたします。

なお、認定こども園基本構想作成業務委託料の件については、13日月曜日において、福祉保健部と併せて審査をいたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時35分 休憩

午後 3時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより会計課の審査を行います。

会計課の予算について説明を求めます。

森岡会計管理者。

○森岡会計管理者兼会計課長 それでは、会計課所掌の予算につきまして説明をいたします。

予算書31ページをお開きください。

歳入でございます。

説明欄、預金利子として55万4,000円を計上しております。これは会計期間中の歳計現金等、余裕資金の短期定期預金運用による利子収入でございます。前年度と比べ5万2,000円の増額をしております。

続いて、49ページをお開きください。

歳出でございます。

説明欄、会計管理事業費は、市税や各種使用料などの収納に要する金融機関等への手数料及びコンビニ収納処理手数料など600万7,000円を含む総額644万7,000円を計上しております。今度も公金の適正管理を目的とし、適正な事務の執行に努めたいと考えます。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了します。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

行政委員会総合事務局の予算について説明を求めます。

匡司行政委員会総合事務局長。

○匡司行政委員会総合事務局長

それでは、歳入から説明します。

予算書、27ページをお願いいたします。

中ほどの、16款3項1目3節、総務費委託金1,884万円の主なものは、広島県議会議員一般選挙に係る委託金です。

次に、歳出です。

61ページをお願いいたします。

上の段、公平委員会費16万4,000円の主なものは、委員3名の日額報酬11万2,000円です。

続いて、69ページをお願いいたします。

中ほどから下の段、固定資産評価審査委員会費14万円の主なものは、委員3名の日額報酬11万2,000円です。

次に、73ページをお願いいたします。

中段の選挙管理委員会の運営に要する経費のうち、選挙管理委員会費102万7,000円の主なものは、委員4名の月額報酬81万9,000円です。

その下の段、選挙啓発事業費14万円は、生徒議会に参加する送迎バス借上料です。

次に、その下の段、広島県議会議員選挙に要する経費1,883万9,000円は、4月9日執行、広島県議会議員一般選挙に係る経費で、主なものは、事務従事者等の時間外手当など職員手当等が873万5,000円、投票管理者、立会人等の報酬が333万7,000円、次の75ページをおお願いいたします。上の段ですけれども、ポスター掲示板の設置、撤去に係る委託料521万4,000円などがございます。

最後に、77ページをお願いいたします。

上の段、監査委員費106万4,000円の主なものは、監査委員の月額報酬98万4,000円です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

以上で本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は、13日午前10時より再開します。

御苦勞でした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時42分 散会